

令和 3 年度

財政法第 46 条に基づく国民  
への財政報告

# 財政法第46条に基づく国民への財政報告

## 目 次

第1部 令和3年度予算	1
1. 予算成立の経緯	1
2. 予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情	1
(1) 経済情勢	1
(2) 財政事情	2
3. 予算編成の基本的考え方	2
4. 一般会計予算の規模等	3
(1) 一般会計予算の規模	3
(2) 一般会計予算と国内総生産	4
(3) 一般会計歳入予算	4
5. 分野別の概要	5
(1) 税制改正	5
(2) 公務員人件費	6
(3) 東日本大震災からの復興	6
(4) 特別会計	6
(5) 決算等の反映	6
6. 予算の主な内容	7
(1) 一般会計	7
(2) 特別会計	18
(3) 政府関係機関	25
7. 財政投融资計画の主な内容	29
(1) 財政投融资計画策定の基本的考え方	29
(2) 重要施策	29
(3) 原 資	32
付 表	33
第2部 令和元年度決算	48
1. 決算の作成と国会への提出	48
2. 元年度における予算執行の実績	48

3. 決算の主な内容	48
(1) 一般会計	48
(2) 特別会計	50
(3) 政府関係機関	50
(4) 国税収納金整理資金受払	50
付 表	51
第3部 令和元年度末における国債、借入金及び国有財産現在高	67
1. 国債及び借入金現在高	67
2. 国有財産現在高	69

## 第1部 令和3年度予算

### 1. 予算成立の経緯

3年度予算は、2年12月21日に政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。

その後、3年1月18日に第204回国会（常会）に提出され、3月2日、衆議院可決、3月26日、参議院可決を経て、成立した。

以下、成立した予算について概説することとする。

### 2. 予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情

#### (1) 経済情勢

2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（2年4月20日閣議決定）、2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。こうした中、政府は、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（2年12月8日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定し、また、2年度第3次補正予算を編成した（2年12月15日閣議決定、3年1月28日成立）。また、最近の感染拡大に対しては、緊急事態宣言に基づいて感染拡大を抑えることを最優先に対策を徹底し、経済への影響に対しては、2年度第3次補正予算の着実な執行とともに予備費も活用して支援策を講じていく。今後については、感染拡大の防止策を講じるなかで、総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

物価の動向をみると、原油価格下落等により、消費者物価（総合）は前年比でマイナスとなっている。この結果、2年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は $\Delta 5.2\%$ 程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は $\Delta 4.2\%$ 程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）変化率は $\Delta 0.6\%$ 程度と見込まれる。

3年度については、総合経済対策を円滑かつ着実に実施すること等により、3年度の実質GDP成長率は $4.0\%$ 程度、名目GDP成長率は $4.4\%$ 程度と見込まれ、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回復することが見込まれる。物価については、経済の改善に伴い、需給が引き締まる中で、デフレへの後戻りが避けられ、消費者物価（総合）は $0.4\%$ 程度と緩やかに上昇することが見込まれる。ただし、引

き続き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

## (2) 財政事情

我が国財政は、少子高齢化に伴う社会保障給付費の増加等の構造的な課題に直面しており、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（2年7月17日閣議決定。以下「骨太方針2020」という。）等を踏まえ、財政健全化目標の達成に向け、経済再生と財政健全化の両立を図っていくこととしている。

## 3. 予算編成の基本的考え方

3年度予算編成に当たっては、「令和3年度予算編成の基本方針」（2年12月8日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下「令和3年度予算編成の基本方針」（2年12月8日閣議決定）からの抜粋を基本としている。）

- (1) 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくよう、上記の基本的考え方を踏まえ、3年度予算編成を行う。感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や、生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子どもを産み育てられる環境づくり、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取組を進めつつ、メリハリの効いた予算編成を目指す。
- (2) あわせて、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民間投資を促進するなど民需主導の成長軌道に戻していくため、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進（注）など安全・安心の確保を柱とし策定された総合経済対策に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方で、新たに2年度第3次補正予算を、3年度当初予算と一体として、編成する。

（注） 防災・減災、国土強靱化については、3年度から7年度までの5年間において、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾力的な対応を行うこととし、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を取りまとめる。本対策は、激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進にかかる対策を柱とする。特に加速化・深化させるべき施策のために追加的に必要となる事業規模は15兆円程度を目指すこととし、

初年度については、2年度第3次補正予算において措置する。

- (3) 3年度予算は、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することで、これまでの歳出改革の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、しっかりとメリハリ付けを行う。「経済財政運営と改革の基本方針2018」（30年6月15日閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の改革工程表について、骨太方針2020を踏まえて改定するとともに、改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、骨太方針2020を踏まえて一般財源の総額を確保しつつ、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。
- (4) さらに、行政事業レビューを適切に実施するとともに、デジタル化を踏まえたE B P Mの仕組みと予算の重点化、複数年にわたる取組等の予算編成との結び付きの強化により、政策効果の高い歳出に転換するワイズスペンディングを徹底する。このため、広く国民各層の意識改革や行動変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革等の取組をE B P Mと一体として推進する。

#### 4. 一般会計予算の規模等

##### (1) 一般会計予算の規模

3年度一般会計予算の規模は、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して57,306億円（5.7%）増の1,066,097億円となっている。うち一般歳出の規模は、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して51,837億円（8.4%）増の669,020億円となっている。

(2) 一般会計予算と国内総生産

① 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

(表1) 一般会計予算規模及び国内総生産の推移

	一般会計(A) (億円)	うち一般歳出(B) (億円)	国内総生産(C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
2 年 度	1,008,791	617,184	536.1	18.8	11.5
3 年 度	1,066,097	669,020	559.5	19.1	12.0
3年度の対前年度伸率	5.7%	8.4%	4.4%程度	-	-

(注) 1. 2年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数であり、3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いている。

2. 2年度及び3年度の(C)欄は、3年度政府経済見通しによる。(2年度は実績見込み、3年度は見通し)

② なお、3年度の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、0.9%程度となる見込みである。

(3) 一般会計歳入予算

① 租税及印紙収入は、現行法(税制改正前)による場合、2年度当初予算額に対して60,260億円減の574,870億円になると見込まれるが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、2年度当初予算額に対して60,650億円(9.5%)減の574,480億円になると見込まれる。

また、その他収入は、2年度当初予算額に対して10,241億円(15.5%)減の55,647億円になると見込まれる。

② 3年度における公債金は2年度当初予算額を110,408億円上回る435,970億円である。

公債金のうち63,410億円については、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、372,560億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)の規定により発行する公債によることとしている。この結果、3年度予算の公債依存度は40.9%(2年度当初予算31.7%)となっている。

(表2) 一般会計歳入予算の内訳

(単位：億円)

1. 租税及印紙収入	
(1) 現行法（税制改正前）を3年度に適用する場合の租税及印紙収入	574,870
(2) 税制改正による増△減収見込額	△ 390
イ 個人所得課税	10
ロ 法人課税	△ 80
ハ 消費課税	△ 300
ニ 東日本大震災関連税制	△ 10
(内国税計)	△ 380)
ホ 関税	△ 10
(3) 3年度予算額 (1) + (2)	574,480
2. その他収入	55,647
3. 公債金	435,970
合計	1,066,097

(表3) 公債依存度の推移〈当初予算ベース〉

(単位：億円、%)

年 度	一般会計予算規模 (A)	公債発行額 (B)	公債依存度 (B/A)
29	974,547	343,698	35.3
30	977,128	336,922	34.5
元	1,014,571	326,605	32.2
2	1,026,580	325,562	31.7
3	1,066,097	435,970	40.9

## 5. 分野別の概要

### (1) 税制改正

3年度改正については、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置を創設するとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例を設ける。

あわせて、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置を創設するほか、家計の暮らしと民需を下支えするため、住宅ローン控除の特例の延長等を行う。

## (2) 公務員人件費

3年度予算における国家公務員の人件費については、一般会計及び特別会計の純計で、2年度当初予算額に対して352億円(0.7%)増の53,008億円となっている。

具体的には、2年人事院勧告・報告を踏まえ、官民較差に基づく国家公務員の給与改定が行われている。また、行政機関の定員については、新型コロナウイルス感染症対策に必要な定員を十分に措置し、万全な体制を整備することとしている。なお、デジタル庁の新設に伴い必要となる定員は、各府省からの振替及び定員合理化の原資により確保している。このほか、自衛官の若年定年年齢の引上げに伴う退職手当の増加等を反映している。

地方公務員についても、国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施するなど、適切な見直しを行うこととしている。

## (3) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、「第2期復興・創生期間」の初年度である3年度において、復興のステージに応じたきめ細やかな取組を着実に実施するため、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生、創造的復興などのための経費9,318億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

## (4) 特別会計

3年度においては、特別会計の数は13となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還、社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は、74,177億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、2年度当初予算額に対して4,018億円(6.4%)増の66,461億円となっている。

## (5) 決算等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、これまでも、積極的に取り組んできているところであり、3年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を的確に反映している。

また、2年度予算執行調査については、37件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、3年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価に示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、効率性又は有効性の観点等から検証を行い、政策評価の結果を予算に的確に反映している。

6. 予算の主な内容

(1) 一般会計

3年度一般会計歳出予算の主要経費別内訳は、表4のとおりである。

(表4) 一般会計歳出予算の主要経費別内訳

(単位：億円、%)

事 項	年 度		3			
	2		予 算 額	増△減額	伸 率	構 成 比
	当初予算額	構成比				
社 会 保 障 関 係 費	356,914	35.4	358,421	1,507	0.4	33.6
文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,912	5.3	53,969	57	0.1	5.1
うち科学技術振興費	13,565	1.3	13,673	108	0.8	1.3
国 債 費	233,515	23.1	237,588	4,072	1.7	22.3
恩 給 関 係 費	1,750	0.2	1,451	△299	△17.1	0.1
地 方 交 付 税 交 付 金 等	158,093	15.7	159,489	1,396	0.9	15.0
防 衛 関 係 費	52,625	5.2	53,235	610	1.2	5.0
公 共 事 業 関 係 費	60,669	6.0	60,695	26	0.0	5.7
経 済 協 力 費	5,116	0.5	5,108	△8	△0.2	0.5
(参考) O D A	5,610	0.6	5,680	69	1.2	0.5
中 小 企 業 対 策 費	1,723	0.2	1,745	22	1.3	0.2
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	9,008	0.9	8,891	△116	△1.3	0.8
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,862	1.3	12,773	△90	△0.7	1.2
そ の 他 の 事 項 経 費	57,605	5.7	57,732	127	0.2	5.4
新型コロナウイルス感染症対策予備費	—	—	50,000	50,000	100.0	4.7
予 備 費	5,000	0.5	5,000	—	—	0.5
合 計	1,008,791	100.0	1,066,097	57,306	5.7	100.0

(注) 1. 計数については、それぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計とは合致しないものがある。以下、表8まで同じ。

2. 2年度予算額は、3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いた上で、組替えをしてある。以下、表8まで同じ。

① 社会保障（参考、表5）

社会保障関係費については、高齢化による増加分に加え、消費税増収分を活用した社会保障の充実等により、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して1,507億円（0.4%）増の358,421億円を計上している。

このうち、社会保障関係費の実質的な伸びについては、毎年薬価改定の実現等の様々な改革努力を積み重ねることにより、2年度社会保障関係費（新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療費動向を踏まえ医療費にかかる国庫負担分を2,000億円程度減少させたベース）と比較し、3,500億円程度の増加となり、「新経済・財政再生計画」における社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を着実に達成している。

新型コロナウイルス感染症への対応については、総合経済対策に基づき、いわゆる「15か月予算」との考え方で、2年度第3次補正予算と一体として、感染症危機管理体制・保健所体制の整備、感染症対策のための診療報酬等の臨時的措置等、万全の対策を講じることとしている。

また、「新しい経済政策パッケージ」（29年12月8日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」（元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し、社会保障の充実を実施することとしている。

制度別にみると、まず、医療については、これまで2年に1度実施されてきた薬価改定について、3年度から毎年薬価改定を実施することとし、市場価格を適切に薬価に反映して国民負担を軽減（薬剤費4,315億円減、国費1,001億円減）することとしている。改定の対象範囲を国民負担軽減の観点から、2年薬価調査に基づく平均乖離率8%の0.5倍～0.75倍の間である0.625倍（乖離率5%）を超える、価格乖離の大きな品目を対象とする。また、骨太方針2020に基づき、2年薬価調査の平均乖離率が同じく改定半年後に実施した30年薬価調査の平均乖離率を0.8%上回ったことを考慮し、これを「新型コロナウイルス感染症による影響」と見なした上で、「新型コロナウイルス感染症特例」として薬価の削減幅を0.8%分緩和する。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、3年度における診療報酬上の対応として、診療科ごとの地域医療の実態や感染拡大の影響から特にかかり増しの経費が必要となること等を踏まえ、小児の外来診療や一般診療等に係る措置について、期間を限定して、臨時的に特例的な評価を行う（国費455億円）。さらに、消費税率の引上げによる増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金において、地域医療構想の実現を図る観点から、病床削減や病院の統合に取り組む際の財政支援を行う病床機能再編支援制度について、法改正を行ったうえで基金事業として措置することとしている。

介護については、3年度介護報酬改定において、介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえ、改定率は全体で+0.70%（うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価+0.05%（3年9月末まで））としている。この中で、給付の適正化を行う一方で、感染症等への対応力強化やICT化の促進を行うなど

メリハリのある対応を行うこととしている。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染者等が発生した介護事業所等において、必要なサービスを継続して提供できるよう支援するとともに、感染防止対策のための介護施設の多床室の個室化、簡易陰圧装置の設置等について支援することとしている。このほか、地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）における事業メニューを追加するとともに、公共職業訓練等の中に介護の職場見学・職場体験を組み込むため、訓練委託費等を増額するなど、介護人材の確保施策を強化することとしている。

障害保健福祉施策については、3年度障害福祉サービス等報酬改定において、福祉・介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、感染症等への対応力強化等を踏まえ、改定率は全体で+0.56%（うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価+0.05%（3年9月末まで））としている。このほか、感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等において、必要なサービスを継続して提供できるよう支援することとしている。

子ども・子育て支援については、「新子育て安心プラン」に基づき、3年度から6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備することとされており、その運営費等（3歳～5歳児相当分）については、3年度に限り、4年度から医療・介護分野において不妊治療の保険適用の財源として充当する予定の消費税率の引上げによる増収分を1年間限りで一時的に活用することとしている。なお、4年度以降については、児童手当（特例給付）の見直し等により、別途、安定的な財源を確保することとしている。

また、「新しい経済政策パッケージ」（29年12月8日閣議決定）に基づき、消費税率の引上げによる増収分を活用し、3歳から5歳までの全ての子供たちと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちを対象とした、幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化を着実に実施するほか、高等教育の修学支援新制度において、真に支援が必要な低所得世帯の者に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置することとしている。

年金については、消費税率の引上げによる増収分を活用し、年金生活者支援給付金を支給することとしている。このほか、基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置することとしている。

雇用政策については、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、引き続き、雇用調整助成金の特例措置により雇用を維持・確保するほか、在籍型出向の活用による雇用維持への支援、感染症の影響による離職者を試行雇用する事業主への助成、男性の育児休業の取得促進等により、労働・雇用環境の充実を図ることとしている。

(表5) 社会保障関係費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	3		
	2	予 算 額	増△減額	伸 率
	当初予算額			
年 金 給 付 費	125,232	127,005	1,773	1.4
医 療 給 付 費	121,546	119,821	△1,725	△1.4
介 護 給 付 費	33,838	34,662	824	2.4
少 子 化 対 策 費	30,387	30,458	71	0.2
生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	40,572	40,716	144	0.4
保 健 衛 生 対 策 費	4,945	4,768	△177	△3.6
雇 用 労 災 対 策 費	395	991	596	151.1
合 計	356,914	358,421	1,507	0.4

② 文教及び科学技術（参考、表6）

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等の観点から2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して57億円（0.1%）増の53,969億円を計上している。

文教予算については、まず、義務教育費国庫負担金において、小学校35人以下学級を3年度から5年かけて実現するため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（昭33法116）の改正により合計13,574人の定数改善を措置することとしている。その際、加配定数の一部を含む合理化減等12,580人を活用することとしている。3年度は、少子化の進展による基礎定数の自然減に加え、加配定数の見直し等を行い、1,615人の既存定数の縮減を図る一方、小学校2年生を35人以下学級とし、加配定数から基礎定数になることによる744人の定数増を行うほか、通級による指導等のための基礎定数化に伴う397人の定数増を行うこととしている。また、部活動指導員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進することとしている。

高等教育施策については、大学改革の推進を図るため、国立大学法人運営費交付金について、教育・研究の成果に係る客観的な共通指標による評価に基づく配分を拡充するとともに、国立大学経営改革促進事業を充実することとしている。また、私立大学については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上に取り組む大学等に対し重点的に支援を行うこととしている。

奨学金関連施策については、無利子奨学金について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を確実に実施することとしている。

科学技術振興費については、科学技術基盤を充実するとともに、イノベーションを促進することとしており、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して108億円（0.8%）増の13,673億円を計上している。

(表6) 文教及び科学振興費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	3		
	2	予 算 額	増△減額	伸 率
義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	15,221	15,164	△58	△0.4
科 学 技 術 振 興 費	13,565	13,673	108	0.8
文 教 施 設 費	743	773	30	4.1
教 育 振 興 助 成 費	23,206	23,124	△82	△0.4
育 英 事 業 費	1,176	1,235	59	5.0
合 計	53,912	53,969	57	0.1

## ③ 社会資本の整備（参考、表7）

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、その中で、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策やインフラの人口一人当たりの維持更新コストの増加抑制の観点を踏まえつつ、防災・減災、国土強靱化の取組への重点化を実施するほか、人口減少に対応したコンパクト・プラス・ネットワークの推進や生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備を進める観点から、メリハリ付けを強化することとしており、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して、26億円（0.0%）増の60,695億円を計上している。

具体的には、様々な自然災害に対する防災・減災機能を強化するため、官民連携による流域治水の取組を推進するとともに、将来の人口減少を見据えた施設の集約・撤去など、インフラの維持・更新コスト削減の観点から、地方公共団体が計画的に行う老朽化対策を推進することとしている。また、交通需要マネジメントの導入促進を図るため、自家用車の乗り入れ抑制につながる取組と併せたまちづくりを重点的に支援するほか、農水産物の生産拠点から物流拠点へのアクセスを強化するための道路ネットワークの整備等を推進することとしている。

(表7) 公共事業関係費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	3		
	2	当 初 予 算 額	予 算 額	増△減額
治 山 治 水 対 策	9,177	9,320	144	1.6
道 路 整 備	16,557	16,634	77	0.5
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	4,128	3,969	△159	△3.9
住 宅 都 市 環 境 整 備	6,737	6,872	135	2.0
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	1,272	1,412	140	11.0
農 林 水 産 基 盤 整 備	6,141	6,114	△27	△0.4
社 会 資 本 総 合 整 備	15,125	14,851	△274	△1.8
推 進 費 等	781	760	△21	△2.6
計	59,917	59,932	15	0.0
災 害 復 旧 等	752	762	11	1.4
合 計	60,669	60,695	26	0.0

## ④ 経済協力（参考、表8）

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、2年度当初予算額に対して69億円（1.2%）増の5,680億円を計上している。

具体的には、日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現するための外交力の強化等に必要な経費を計上している。無償資金協力については、1,632億円を計上し、技術協力（独立行政法人国際協力機構）については、1,517億円を計上している。

(注) 経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

(表8) 一般会計ODA予算の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	3		
	2	予 算 額	増△減額	伸 率
無償資金協力	1,632	1,632	-	-
二国間技術協力	2,551	2,550	△1	△0.0
独立行政法人国際協力機構 運営費交付金	1,516	1,517	1	0.0
その他の技術協力	1,035	1,034	△1	△0.1
国際機関への出資・拠出	949	1,017	68	7.2
円借款の原資等	478	480	2	0.4
独立行政法人国際協力機構 出資金	466	470	4	0.9
株式会社日本貿易保険交付 金	12	10	△2	△16.7
合 計	5,610	5,680	69	1.2

## ⑤ 防衛力の整備

防衛関係費については、30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して610億円（1.2%）増の53,235億円を計上している。

なお、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費は144億円、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費は2,044億円、政府専用機の取得関連経費は0.3億円であり、これらを総額から除いた中期防衛力整備計画対象経費は、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して360億円（0.7%）増の51,048億円となる。

(注) なお、防衛関係費のほか、デジタル庁等へ振り替える187億円を含めた場合の中期防衛力整

備計画対象経費は、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して547億円（1.1%）増の51,235億円となる。

#### ⑥ 中小企業対策

中小企業対策費については、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援に資金の重点的な配分を図るとともに、人材対策、取引対策や資金繰り対策にも万全を期している。また、景気の悪化による中小企業・小規模事業者の信用リスクの上昇等のための資金繰り対策に要する経費の増加等により、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して22億円（1.3%）増の1,745億円を計上している。

具体的には、中小企業・小規模事業者が産学官連携により行う研究開発に対する支援、事業承継支援の強化のための「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」の統合、中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘、確保等のための支援、下請取引の適正化、地域の持続的発展のための商店街の活性化等に取り組むこととしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金等を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

#### ⑦ エネルギー対策

エネルギー対策については、「第5次エネルギー基本計画」（30年7月3日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費として、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して116億円（1.3%）減の8,891億円を計上している。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」（28年12月20日閣議決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

## ⑧ 農林水産業

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して59億円（0.3%）減の23,050億円を計上している。

具体的には、2030年輸出5兆円目標の実現に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、組織再編により新たに設置する輸出・国際局（仮称）を中心に、輸出重点品目について、生産体制の強化、輸出障壁の解消、海外での販路開拓等を一体的に推進していく。

次世代を担う人材の育成・確保については、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金の交付を行うとともに、農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化を推進することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、農業経営収入保険制度や収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金の交付により水田における野菜、果樹等の高収益作物への転換等を一層推進することとしている。

農林水産業の基盤整備については、高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化、農業の競争力強化のための農地の大区画化、国土強靱化のための老朽化施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、意欲と能力のある経営体への森林施業の集約化や間伐・路網整備、荒廃山地の復旧対策等を推進するとともに、新たな木材需要の創出や人材育成の取組等を支援することとしている。

水産関係については、資源調査・評価体制を充実し水産資源の適切な管理を図るとともに、資源管理に積極的に取り組む漁業者の漁業収入安定対策等を着実に実施することとしている。また、外国漁船の違法操業等に対する取締体制を強化することとしている。

## ⑨ 治安対策

警察活動による治安対策として、警察庁予算は、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して137億円（4.1%）減の3,235億円を計上している。

具体的には、テロ対策として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う警備対策のほか、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に向けた取組を推進することとしている。また、大規模災害等の緊急事態への対処として、大規模災害対策を推進するほか、国境離島における警備事象に対処するための資機材の整備等を図るなど、対処能力の向上を図ることとしている。新型コロナウイルス感染症への的確な対応については、留置管理業務における感染対策を強化するほか、警察業

務のデジタル化・リモート化によって感染リスクを低減するための環境整備等を推進することとしている。安全かつ快適な交通の確保については、交通安全施設等を整備するなどの諸施策を行うこととしている。客観証拠重視の捜査のための基盤整備については、犯罪の悪質化・巧妙化、裁判員裁判制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。警察基盤の充実強化については、運転免許証とマイナンバーカードの一体化を推進するため情報管理システムの合理化・高度化を行うほか、警察用車両及び装備資機材の整備や、警察署・警察学校等の警察施設の整備等を行うこととしている。

再犯防止対策の推進については、法務省予算として、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して10億円（2.7%）減の330億円を計上している。

具体的には、刑務所出所者等の再犯防止対策等を強化するため、施設内処遇として、就労・修学支援体制の拡充等を行うとともに、社会内処遇として、更生保護施設による訪問支援事業の導入等に要する経費を計上するほか、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた矯正施設等の整備を推進することとしている。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況への対応として、海上保安庁予算は、2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して15億円（0.7%）増の2,226億円を計上している。

具体的には、「海上保安体制強化に関する方針」（28年12月21日海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定）に基づき、大型巡視船や中型ヘリコプター等の整備を進めつつ、既存巡視船艇の代替整備を行うなど、我が国の領土・領海の堅守等の諸課題に対応することとしている。

## ⑩ 地方財政

3年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（30年6月15日閣議決定）を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、30年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、2年度当初予算額に対して173億円（0.1%）減の155,912億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、2年度当初予算額に対して1,396億円（0.9%）増の159,489億円となっている。

地方交付税交付金については、所得税等の収入見込額の減少に伴い、その一定割合である法定率分が減少している。また、地方税も減少する中、国と地方が折半で負担する財源不足が3年ぶりに生じることとなり、一般会計からの特例加算による地方交付税交付金の増額措置等を講ずることとしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに自

自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するために必要な額を計上するほか、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（2年4月20日閣議決定）における税制上の措置としての固定資産税及び都市計画税の減収額を補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に必要な額を計上することとしている。

また、交付税及び譲与税配付金特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、2年度当初予算額に対して8,503億円（5.1%）増の174,385億円を確保している。

## （2）特別会計

「財政法」（昭22法34）第13条第2項においては、

- （Ⅰ） 特定の事業を行う場合、
- （Ⅱ） 特定の資金を保有してその運用を行う場合、
- （Ⅲ） その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合

に限り、法律により特別会計を設置するものとされている。

3年度においては、特別会計の数は次の13となっている。

### （特別会計一覧）

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計（内閣府、総務省及び財務省）
- ・ 地震再保険特別会計（財務省）
- ・ 国債整理基金特別会計（財務省）
- ・ 外国為替資金特別会計（財務省）
- ・ 財政投融资特別会計（財務省及び国土交通省）
- ・ エネルギー対策特別会計（内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省）
- ・ 労働保険特別会計（厚生労働省）
- ・ 年金特別会計（内閣府及び厚生労働省）
- ・ 食料安定供給特別会計（農林水産省）
- ・ 国有林野事業債務管理特別会計（農林水産省）
- ・ 特許特別会計（経済産業省）
- ・ 自動車安全特別会計（国土交通省）
- ・ 東日本大震災復興特別会計（国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務

省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

各特別会計の経理する内容は、それぞれ異なるものであるが、3年度予算における各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、約493.7兆円である。このうち、会計間の取引額などの重複額等を控除した特別会計の純計額は、約245.3兆円である。

この約245.3兆円には、国債償還費等約99.7兆円（2年度当初予算比14.6兆円増）、地方交付税交付金等（地方譲与税等を含む。）約19.8兆円（同0.0兆円増）、財政融資資金への繰入45.0兆円（同33.0兆円増）、社会保障給付費約73.3兆円（同1.4兆円増）が含まれており、純計額よりこれらを除いた額は約7.4兆円となっている。さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費約0.8兆円（同0.9兆円減）を除いた額は、約6.6兆円となり、2年度当初予算額に対して約0.4兆円の増加となっている。

純計額の主な内訳を含め、以上を整理すれば次のとおりである。

	3年度（億円）	2年度当初（億円）
特別会計歳出総額	4,936,992	3,917,591
特別会計の会計間取引額	746,114	604,003
特別会計内の勘定間取引額	265,946	264,539
一般会計への繰入額	430	1,698
国債整理基金特別会計における借換償還額	1,471,929	1,079,818
純計額	2,452,572	1,967,533
i 国債償還費等	996,646	850,242
ii 地方交付税交付金等	198,276	197,942
iii 財政融資資金への繰入	450,000	120,000
iv 社会保障給付費	733,474	719,882
上記 i ~ iv を除いた純計額	74,177	79,466
v 復興関連経費	7,716	17,023
上記 i ~ v を除いた純計額	66,461	62,443

上記13特別会計のうち主なものについて概説する。

#### ① 交付税及び譲与税配付金特別会計

この会計は、地方交付税及び地方譲与税（地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、石油ガス譲与税、

特別法人事業譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税及び特別とん譲与税を総称する。)の配付に関する経理を明確にするために設けられたものである。

また、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金についても、この会計に計上することとしている。

3年度の主な内容は、次のとおりである。

(イ) 歳入において、3年度の所得税及び法人税の収入見込額の100分の33.1に相当する額91,568億円、酒税の収入見込額の100分の50に相当する額5,880億円並びに消費税の収入見込額の100分の19.5に相当する額39,554億円の合算額137,002億円から、①20年度、21年度、28年度及び元年度の地方交付税交付金の精算額のうち「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき3年度分の地方交付税交付金の総額から減額することとされている額3,004億円を控除し、②同法等において3年度分の地方交付税交付金の総額に加算することとされている額21,915億円を加算した額155,912億円を一般会計から受け入れることとしている。

財政投融资特別会計投資勘定からは、「地方公共団体金融機構法」(平19法64)に基づき、地方交付税交付金の財源に充てるため、同勘定に帰属する地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金に相当する額として2,000億円を受け入れることとしている。

東日本大震災復興特別会計から震災復興特別交付税に充てるための財源として1,325億円を受け入れることとしている。

地方法人税については、13,232億円を計上し、その全額を地方交付税交付金の財源としている。

上記の一般会計からの受入等については、歳出において、一時借入金及び借入金の利子の支払いの一部の財源に充てるとともに、地方交付税交付金175,711億円(うち、震災復興特別交付税1,326億円)を計上することとしている。

(ロ) 「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、歳入において一般会計からの受入2,164億円を計上することとし、これを財源として歳出において①個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するため都道府県及び市町村(特別区を含む。)に交付する個人住民税減収補填特例交付金、②自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するため都道府県及び市町村(特別区を含む。)に交付する自動車税減収補填特例交付金並びに③軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するため市町村(特別区を含む。)に交付する軽自動車税減収補填特例交付金の合計額を、地方特例交付金として計上することとしている。

(ハ) 「地方税法」(昭25法226)に基づき、歳入において一般会計からの受入1,413億円を計上す

ることとし、これを財源として歳出において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（2年4月20日閣議決定）における税制上の措置による減収額を補填するため都道府県及び市町村（特別区を含む。）に交付する固定資産税減収補填特別交付金並びに市町村（特別区を含む。）に交付する都市計画税減収補填特別交付金の合計額を、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として計上することとしている。

- (ニ) 「道路交通法」（昭35法105）に基づき、地方の道路交通安全施設の設置等の財源に充てるため、歳入において交通反則者納金の収入530億円を一般会計から受け入れることとし、これらを財源として歳出において交通安全対策特別交付金等を計上することとしている。同交付金については、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に交付することとしている。
- (ホ) 地方揮発油税の収入を受け入れ、「地方揮発油譲与税法」（昭30法113）に基づき、地方揮発油譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。
- (へ) 「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（平31法3）に基づき、都道府県及び市町村（特別区を含む。）が実施する森林環境整備事業費等の財源に充てるため、財政投融资特別会計投資勘定から「地方公共団体金融機構法」（平19法64）に基づき同勘定に帰属する地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金に相当する額として400億円を受け入れることとし、これを財源として、森林環境譲与税譲与金として400億円を歳出に計上し、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。
- (ト) 石油ガス税の収入の2分の1に相当する額を受け入れ、「石油ガス譲与税法」（昭40法157）に基づき、石油ガス譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び「道路法」（昭27法180）第7条第3項に規定する指定市に譲与することとしている。
- (チ) 特別法人事業税の収入を受け入れ、「特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律」（平31法4）に基づき、特別法人事業譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県に譲与することとしている。
- (リ) 自動車重量税の収入の1,000分の422に相当する額を受け入れ、「自動車重量譲与税法」（昭46法90）に基づき、自動車重量譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。
- (ヌ) 航空機燃料税の収入の9分の2に相当する額等を受け入れ、「航空機燃料譲与税法」（昭47法13）に基づき、空港関係都道府県及び空港関係市町村の航空機騒音対策事業費等の財源に充てるため、航空機燃料譲与税譲与金として、一定の基準により同法に規定する都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。

(ル) 特別とん税の収入を受け入れ、「特別とん譲与税法」(昭32法77)に基づき、特別とん譲与税譲与金として、徴収地港の所在する都及び市町村に譲与することとしている。

(ヲ) 財政融資資金及び民間からの借入金を計上している。2年度における借入金の償還及び利子並びに一時借入金の利子の支払いの財源を国債整理基金特別会計に繰り入れることとしている。

## ② 国債整理基金特別会計

この会計は、国債の償還及び発行を円滑に行うための資金として国債整理基金を置き、その経理を明確にするために設けられたものである。

3年度においては、一般会計から237,577億円、交付税及び譲与税配付金特別会計等から740,180億円をそれぞれ受け入れるほか、東日本大震災復興他会計より受入として東日本大震災復興特別会計から276億円、租税1,132億円、公債金1,443,220億円、復興借換公債金28,710億円、東日本大震災復興株式会社売払収入として東京地下鉄株式会社及び日本郵政株式会社の株式の売払収入14,492億円、東日本大震災復興配当金収入として東京地下鉄株式会社及び日本郵政株式会社の配当金収入504億円、運用収入513億円、東日本大震災復興運用収入24億円、雑収入1,264億円並びに東日本大震災復興雑収入27百万円をそれぞれ受け入れることとしている。

## ③ 財政投融资特別会計

この会計は、財政融資資金の運用並びに産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資に関する経理を明確にするために設けられたもので、財政融資資金勘定及び投資勘定より成っている。

また、庁舎等その他の施設の用に供する特定の国有財産(公共用財産等及び他の特別会計に属するものを除く。)の使用の効率化と配置の適正化を図るために定められる特定国有財産整備計画の実施による特定の国有財産の取得及び処分に関する経理を行うために設けられた特定国有財産整備特別会計が21年度末で廃止されたことに伴い、21年度末までに策定されていた事業で完了していない事業の経理を行うため、22年度から当該事業が完了する年度までの間の経過措置として特定国有財産整備勘定が設けられており、事業完了後の残余財産は一般会計に承継予定である。

3年度の主な内容は、次のとおりである。

### (イ) 財政融資資金勘定

この勘定の負担において発行する公債の限度額を450,000億円、一時借入金等の限度額を150,000億円としている。

また、地方公共団体による上下水道事業への公共施設等運営権方式（コンセッション）の導入を促進するための補償金免除繰上償還に伴う利子収入の減少の補填に充てるため、1億円を投資勘定から受け入れることとしている。

（ロ） 投資勘定

歳入については、運用収入として株式会社国際協力銀行、地方公共団体金融機構等の納付金、日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むほか、前年度剰余金受入等と合わせて計6,728億円を見積もることとしている。

歳出については、イノベーションの大胆な加速と事業再生・構造転換等を図ることとし、3,626億円（2年度当初予算額4,510億円）の産業投資支出を行うこととしている。

なお、3年度においては、地方公共団体金融機構の納付金（2,401億円）は、地方の財源不足の補填及び森林環境譲与税の譲与財源に充てるため、2,400億円を交付税及び譲与税配付金特別会計へ特例的に繰り入れるほか、地方公共団体による上下水道事業への公共施設等運営権方式（コンセッション）の導入を促進するための補償金免除繰上償還に伴う財政融資資金勘定の利子収入の減少の補填に充てるため、1億円を同勘定へ繰り入れることとしている。

（ハ） 特定国有財産整備勘定

庁舎等の移転再配置、地震防災機能を発揮するために必要な庁舎の整備を行うため、173億円の特定期有財産整備費を計上している。

④ 労働保険特別会計

この会計は、「労働者災害補償保険法」（昭22法50）による労働者災害補償保険事業及び「雇用保険法」（昭49法116）による雇用保険事業に関する経理を行うために設けられたもので、労災勘定、雇用勘定及び徴収勘定の3勘定より成っている。

3年度の主な内容は、次のとおりである。

（イ） 労災勘定においては、労働者災害補償保険事業に要する費用の一部として、一般会計から8百万円を受け入れることとしている。

保険給付費については、2年度における実績を基礎として算定し、所要の額を計上している。社会復帰促進等事業費については、個々の事業の精査を行い、所要の額を計上している。

（ロ） 雇用勘定においては、失業等給付の支給に要する費用として15,772億円（うち一般会計からの繰入270億円）を、育児休業給付の支給に要する費用として6,992億円（うち一般会計からの繰入87億円）を計上している。また、失業等給付及び育児休業給付の事務に要する経費に充てるため、一般会計から8億円を受け入れることとしている。

就職支援法事業については、雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練を行うとともに訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費用として、事務費を除き218億円（うち一般会計からの繰入11億円）を計上している。

雇用安定事業等については、雇用調整助成金の特例措置等に要する費用として6,130億円（うち一般会計からの繰入363億円）を計上するとともに、出向や早期再就職による新たな分野への円滑な労働移動の支援等について所要の額を計上している。

(ハ) 徴収勘定においては、労災勘定及び雇用勘定への繰入れ並びに労働保険料等の徴収に必要なとなる経費を計上している。

#### ⑤ 年金特別会計

この会計は、「国民年金法」（昭34法141）、「厚生年金保険法」（昭29法115）及び「健康保険法」（大11法70）に基づく年金給付及び全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の保険料等に関する経理並びに「児童手当法」（昭46法73）等に基づく児童手当等及び「子ども・子育て支援法」（平24法65）に基づく子どものための教育・保育給付等に関する経理を明確にするために設けられたものである。

3年度の主な内容は、次のとおりである。

(イ) 基礎年金勘定においては、歳出では、基礎年金給付費としての所要額、国民年金勘定、厚生年金勘定及び共済組合等の支出する基礎年金相当給付費の財源に充てるための繰入額等を計上している。歳入では、基礎年金給付等に要する費用の財源として国民年金勘定、厚生年金勘定や共済組合等からの所要の拠出金等による収入を見込んでいる。

(ロ) 国民年金勘定においては、歳出では、基礎年金勘定への繰入額及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」（平16法166）に基づく特別障害給付金の支給に必要な所要額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、18,957億円を一般会計から受け入れることとしている。

(ハ) 厚生年金勘定においては、歳出では、基礎年金勘定への繰入額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、101,998億円を一般会計から受け入れることとしている。

なお、27年度（10月）から、被用者年金制度が一元化されたことにより、歳出では、実施機関（共済組合等）の支出する厚生年金保険給付費等の財源に充てるための交付金を計上し、歳入では、厚生年金保険給付費等に要する費用の財源として実施機関からの所要の拠出金による収入を見込んでいる。

(ニ) 健康勘定においては、歳出では、全国健康保険協会への保険料等交付金等を計上し、歳入

では、保険料収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、58億円を受け入れることとしている。

(ホ) 子ども・子育て支援勘定においては、歳出では、児童手当について、3歳未満の児童一人につき月額15,000円を、3歳以上小学校修了までの児童（第1子・第2子）一人につき月額10,000円を、3歳以上小学校修了までの児童（第3子以降）一人につき月額15,000円を、小学校修了後中学校修了までの児童一人につき月額10,000円を支給するとともに、所得制限以上の者については、中学校修了までの児童一人につき月額5,000円を支給することとしている。

また、子ども・子育て支援新制度における子どものための教育・保育給付に要する費用の地方公共団体に対する交付金の交付等を実施するための子ども・子育て支援推進費を計上するとともに、企業主導型保育事業等を実施するための仕事・子育て両立支援事業費等を計上している。

歳入では、事業主拠出金収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、24,896億円を受け入れることとしている。

(ヘ) 業務勘定においては、業務の取扱い等に必要経費（日本年金機構に対する運営費を含む。）を計上している。

#### ⑥ 東日本大震災復興特別会計

この会計は、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するために24年度に設けられたものである。

歳出については、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生、創造的復興などのための経費9,318億円を計上している。歳入については、復興特別所得税や復興公債金等による収入を見込んでおり、9,318億円を計上している。

なお、「復興庁設置法」（平23法125）の規定により、被災地の復興に係る経費については、復興庁の所管する予算として6,216億円を一括計上している。

### (3) 政府関係機関

3年度において、4つの政府関係機関があるが、このうち株式会社日本政策金融公庫と株式会社国際協力銀行について概説する。

#### ① 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大

規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」（平22法38）に基づく業務として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「産業競争力強化法」（平25法98）に基づく業務として、産業競争力強化の観点から事業再編等又は事業適応の取組みを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされているとともに、事業適応の取組みのうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組みを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合においては、当該金融機関に対し、利子補給を行うことができることとされている。

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」（令2法37）に基づく業務として、国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「造船法」（昭25法129）に基づく業務として、生産性向上のための基盤整備等の取組みを造船事業者等が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「海上運送法」（昭24法187）に基づく業務として、船舶運航事業者等の競争力強化の観点から、高性能、高品質な船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

#### （イ） 国民一般向け業務

3年度においては、小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面3年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含め総額130,510億円（うち、小規模事業者

経営改善資金貸付5,900億円)の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金13億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金4億円、財政融資資金の借入れ90,500億円、社債の発行による収入4,200億円等を予定している。

(ロ) 農林水産業者向け業務

3年度においては、民間金融機関との協調等の取組を引き続き推進しつつ、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農林漁業者の資金繰りを支援することとし、貸付規模として7,910億円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、経営構造改善4,351億円、基盤整備446億円、一般施設1,226億円、経営維持安定1,788億円及び災害100億円である。

この計画のうち、6,576億円が3年度中に貸し付けられる予定であり、これに2年度の計画のうち、3年度に資金交付が行われる予定となっている864億円を加えると、3年度の資金交付額は7,440億円となる。この原資として、一般会計からの出資金60百万円、財政融資資金の借入れ7,000億円、社債の発行による収入200億円等を予定している。また、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受19億円を予定している。

(ハ) 中小企業者向け業務

3年度においては、中小企業の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面3年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、融資事業については、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含め62,400億円の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金24億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金2億円、財政融資資金の借入れ46,830億円、社債の発行による収入3,325億円及び回収金等12,219億円を予定している。また、証券化支援事業におけるクレジット・デフォルト・スワップ契約(総額450億円を予定)により必要となる資産担保証券の取得187億円の原資として、社債の発行による収入175億円、有価証券回収金等12億円を予定しているほか、債務の保証605億円を予定している。

(ニ) 信用保険等業務

3年度における中小企業信用保険事業は、467,040億円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は660億円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは240億円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金466億円を予定している。

(ホ) 危機対応円滑化業務

3年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の規模として107,990億円を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ100,990億円及び社債の発行による収入7,000億円を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金1百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から68百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金2億円を交付することとしている。

(ヘ) 特定事業等促進円滑化業務

3年度においては、今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施、産業競争力強化の観点から事業再編等又は事業適応の取組みの実施、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入の実施、造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施及び船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、1,950億円の貸付規模を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ1,950億円を予定している。また、事業適応の取組みの実施のうちカーボンニュートラル実現に向けた取組みにおいては、利子補給事業を予定しており、その利子補給の原資として、エネルギー対策特別会計からの補給金1億円を予定している。さらに、利子補給事業に要する資本に充てるため、一般会計から1億円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金1億円を交付することとしている。

② 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

3年度においては、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業活動や、サプライチェーン強靱化等を支援していくこととし、総額

27,000億円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金600億円、外国通貨長期借入金400億円、財政融資資金からの借入金2,150億円、社債の発行による収入20,025億円及び貸付回収金等3,825億円を予定している。

なお、ポストコロナ成長ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあつては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

## 7. 財政投融资計画の主な内容

### (1) 財政投融资計画策定の基本的考え方

3年度財政投融资計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業・事業者及び地方公共団体への強力な支援、イノベーションの大胆な加速と事業再生・構造転換、生産性向上や防災・減災、国土強靱化等につながるインフラ整備の加速等を行うこととした。

この結果、3年度財政投融资計画の規模は、409,056億円（2年度計画比209.4%増）となっている。このうち、産業投資は3,626億円（2年度計画比19.6%減）となっている。

最近における財政投融资計画の規模の推移は、次のとおりである。

(表9) 財政投融资計画の規模の推移

年 度	金 額	対前年度伸率
29	151,282	12.2
30	144,631	△ 4.4
元	131,194	△ 9.3
2	132,195	0.8
3	409,056	209.4

なお、経済事情の変動等に応じ、機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力条項を設けることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に25%の上限を設けることとした。

### (2) 重要施策

資金繰り支援や企業の成長力強化等については、株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において、資金繰り支援や資本金劣後ローンの供給等を行うこととするほか、株式会社日本政策投資銀行において、デジタル・トランスフォーメーションの推進等を支援するとともに、特定投資業務にお

いて、医療分野等のイノベーションに向けた投資を加速させるために「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を設置するなど、資本性資金の供給を強化することとしている。

インフラ整備の加速等については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、整備新幹線の整備を着実に実施することとしている。

日本企業の海外展開支援等については、株式会社国際協力銀行において、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業活動や、サプライチェーン強靱化等を支援することとしている。

教育・福祉・医療については、国立研究開発法人科学技術振興機構において、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務の財源を得るため、助成資金運用を開始することとするほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化とともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援することとしている。

地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

なお、各分野の措置状況は以下のとおりである。

#### ① 中小零細企業

中小零細企業については、145,207億円（2年度29,025億円）の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、中小企業・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面3年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援すること等としている。

#### ② 農林水産業

農林水産業については、7,593億円（2年度5,901億円）の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農林漁業者の資金繰りを支援すること等としている。

#### ③ 教育

教育については、48,594億円（2年度8,981億円）の財政投融資を予定し、これにより、国立研究

開発法人科学技術振興機構において、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務の財源を得るため、助成資金運用を開始すること等としている。

④ 福祉・医療

福祉・医療については、20,422億円（2年度4,769億円）の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援すること等としている。

⑤ 環境

環境については、571億円（2年度539億円）の財政投融資を予定し、これにより、地方公共団体において、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物処理事業に対し、必要な資金需要に的確に対応すること等としている。

⑥ 産業・イノベーション

産業・イノベーションについては、12,134億円（2年度11,655億円）の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策投資銀行において、デジタル・トランスフォーメーションの推進等を支援するとともに、特定投資業務において、医療分野等のイノベーションに向けた投資を加速させるために「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を設置するなど、資本性資金の供給を強化すること等としている。

⑦ 住宅

住宅については、7,920億円（2年度5,206億円）の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人都市再生機構において、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進すること等としている。

⑧ 社会資本

社会資本については、30,647億円（2年度37,518億円）の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構におい

て、整備新幹線の整備を着実に実施すること等としている。

#### ⑨ 海外投融資等

海外投融資等については、20,293億円（2年度20,387億円）の財政投融資を予定し、これにより、株式会社国際協力銀行において、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業活動や、サプライチェーン強靱化等を支援すること等としている。

#### (3) 原資

3年度財政投融資の原資としては、2年度計画額に対し276,861億円（209.4%）増の409,056億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金383,027億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、3年度において、財政投融資特別会計国債450,000億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金証券の限度額は150,000億円としている。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、3,626億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債10,648億円、政府保証外債11,340億円、政府保証外貨借入金415億円の合計22,403億円を計上している。

付 表

I 令和3年度一般会計歳入歳出予算

(1) 歳入予算部款項別表

(単位：千円)

部・款・項	3年度予算額		2年度当初		予算額		比較		増△減
	3年度予算額	2年度当初	予算額	補正後	対当初	対補正後			
租税及印紙収入	57,448,000,000	63,513,000,000	55,125,000,000	△	6,065,000,000	△	2,323,000,000		
租税	56,554,000,000	62,470,000,000	54,255,000,000	△	5,916,000,000	△	2,299,000,000		
所得税	18,667,000,000	19,529,000,000	18,496,000,000	△	862,000,000	△	171,000,000		
人税	8,997,000,000	12,065,000,000	8,041,000,000	△	3,068,000,000	△	956,000,000		
相続税	2,229,000,000	2,341,000,000	2,231,000,000	△	112,000,000	△	2,000,000		
消費税	20,284,000,000	21,719,000,000	19,273,000,000	△	1,435,000,000	△	1,011,000,000		
酒税	1,176,000,000	1,265,000,000	1,143,000,000	△	89,000,000	△	33,000,000		
たばこ税	912,000,000	914,000,000	862,000,000	△	2,000,000	△	50,000,000		
揮発油税	2,070,000,000	2,204,000,000	2,047,000,000	△	134,000,000	△	23,000,000		
石油ガス税	4,000,000	6,000,000	6,000,000	△	2,000,000	△	2,000,000		
航空機燃料税	37,000,000	54,000,000	11,000,000	△	17,000,000	△	26,000,000		
石油炭税	606,000,000	655,000,000	599,000,000	△	49,000,000	△	7,000,000		
電源開発促進税	305,000,000	315,000,000	315,000,000	△	10,000,000	△	10,000,000		
自動車重量税	382,000,000	393,000,000	393,000,000	△	11,000,000	△	11,000,000		
国際観光旅客税	30,000,000	54,000,000	3,000,000	△	24,000,000	△	27,000,000		
関税	846,000,000	946,000,000	825,000,000	△	100,000,000	△	21,000,000		
とん税	9,000,000	10,000,000	10,000,000	△	1,000,000	△	1,000,000		
印紙収入	894,000,000	1,043,000,000	870,000,000	△	149,000,000	△	24,000,000		

(単位：千円)

部・款・項	3年度予算額		2年度予算額		比較増減	
	当	初	初	後	当	初
官業益金及官業収入						
官業収入	52,206,382	50,381,307	50,381,307	50,381,307	1,825,075	1,825,075
病院収入	18,451,130	18,170,841	18,170,841	18,170,841	280,289	280,289
国有林野事業収入	33,755,252	32,210,466	32,210,466	32,210,466	1,544,786	1,544,786
政府資産整理収入	245,240,553	235,221,241	237,824,231	237,824,231	10,019,312	7,416,322
国有財産処分収入	57,804,988	50,291,706	50,291,706	50,291,706	7,513,282	7,513,282
国有財産売却収入	44,632,018	46,505,730	46,505,730	46,505,730	△	△
特定国有財産売却収入	13,172,970	3,785,976	3,785,976	3,785,976	9,386,994	9,386,994
回収金等収入	187,435,565	184,929,535	187,532,525	187,532,525	2,506,030	△
特別会計整理収入	81,949,638	75,621,869	75,621,869	75,621,869	6,327,769	6,327,769
引継債権整理収入	24	24	24	24	—	—
貸付金等回収金収入	84,661,188	74,185,978	74,185,978	74,185,978	10,475,210	10,475,210
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216,458	216,458	216,458	216,458	—	—
政府出資回収金収入	16,625,593	22,956,278	25,559,268	25,559,268	△	△
東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入	3,930,776	11,895,272	11,895,272	11,895,272	△	△
事故補償費返還金	51,888	53,656	53,656	53,656	△	△
雑収入	5,267,260,940	5,775,721,246	6,502,793,690	6,502,793,690	△	△
国有財産利用収入	121,723,499	124,158,591	124,158,591	124,158,591	△	△
国有財産貸付収入	57,193,423	57,872,155	57,872,155	57,872,155	△	△
国有財産使用収入	4,439,440	5,346,147	5,346,147	5,346,147	△	△

(単位：千円)

部・款・項	3年度予算額		2年度予算額		比較増減		
	当	初	補正後	対当初	増△	減△	対補正後
利子収入	56,417	73,931	73,931	△	△	△	17,514
配当金収入	60,034,219	60,866,358	60,866,358	△	△	△	832,139
納付金	1,346,195,742	1,005,553,864	1,011,641,437				334,554,305
法科大学院設置者納付金	49,100	49,090	49,090				10
日本銀行納付金	978,300,000	643,500,000	643,500,000				334,800,000
独立行政法人造幣局納付金	1,542,240	7,650,749	7,650,749	△	△	△	6,108,509
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	4,809,424	5,573,100	5,005,626	△	△	△	196,202
日本中央競馬会納付金	329,354,579	327,596,468	327,596,468				1,758,111
特定アルコーン譲渡者納付金	9,274,390	9,062,550	9,062,550				211,840
特定タンカー所有者者納付金	105,000	196,755	196,755	△	△	△	91,755
雑納付金	22,761,009	11,925,152	18,570,595				4,190,414
東日本大震災復興雑納付金	—	—	9,604			△	9,604
諸収入	3,799,341,699	4,646,008,791	5,366,993,662	△	△	△	1,567,651,963
特別会計受入金	1,928,861,400	2,744,119,729	2,744,119,729	△	△	△	815,258,329
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	10,516	1,924,696	1,924,696	△	△	△	1,914,180
公共事業費負担金	570,881,912	639,669,371	860,445,393	△	△	△	289,563,481
東日本大震災復興費負担金	88,650	81,126	81,126				7,524
公共事業費負担金	115,318	122,103	122,103	△	△	△	6,785
授業料及入学検定料	83,847,014	76,530,575	76,530,575				7,316,439
許可及手数料	96,099,717	85,769,550	85,769,550				10,330,167
受託調査試験及役務収入							

(単位：千円)

部・款・項	3年度予算額		2年度予算額		比較増△減		
	当	初	初	正後	対当初	対補正後	
懲罰及没収金	93,604,046	100,741,757	100,741,757	—	△	△	7,137,711
弁償及返納金	774,457,057	754,618,584	754,827,433	—	△	△	19,629,624
物品売払収入	5,573,794	6,021,769	6,021,769	—	△	△	447,975
電波利用料収入	74,989,656	74,989,656	74,989,656	—	△	△	—
特定基地局開設料収入	3,100,000	—	—	—	△	△	3,100,000
矯正官署作業収入	3,529,140	3,717,402	3,717,402	—	△	△	188,262
文官恩給特別会計等負担金	340,009	446,353	446,353	—	△	△	106,344
貨幣回収準備資金受入	—	—	500,000,000	—	△	△	500,000,000
附帯工事費負担金	19,792,000	20,822,000	20,822,000	—	△	△	1,030,000
雑収入	144,051,470	136,434,048	136,434,048	—	△	△	7,617,422
東日本大震災復興工ネルギー 式一対策特別会計受入金	—	72	72	—	△	△	72
公債	43,597,000,000	32,556,200,000	112,553,924,122	—	△	△	68,956,924,122
公債	6,341,000,000	7,110,000,000	22,596,000,000	—	△	△	16,255,000,000
特例公債	37,256,000,000	25,446,200,000	89,957,924,122	—	△	△	52,701,924,122
前年度剰余金受入	—	527,447,532	1,217,844,005	—	△	△	1,217,844,005
前年度剰余金受入	—	520,689,270	1,202,766,613	—	△	△	1,202,766,613
東日本大震災復興 前年度剰余金受入	—	6,758,262	15,077,392	—	△	△	15,077,392
合計	106,609,707,875	102,657,971,326	175,687,767,355	—	△	△	69,078,059,480

## (2) 歳出

## ① 主要経費別表

(単位：千円)

事項	3年度予算額	2年度予算額		比較増△減	
		当 初	補 正 後	対 当 初	対 補 正 後
社会保障関係費					
1 年金給付費	12,700,453,801	12,523,170,516	12,523,170,516	177,283,285	177,283,285
2 医療給付費	11,982,061,293	12,154,602,240	12,151,312,165	△ 172,540,947	△ 169,250,872
3 介護給付費	3,466,184,995	3,383,750,556	3,371,152,793	82,434,439	95,032,202
4 少子化対策費	3,045,837,926	3,038,733,626	3,058,778,672	7,104,300	△ 12,940,746
5 生活扶助等社会福祉費	4,071,635,104	4,057,222,463	5,448,692,803	14,412,641	△ 1,377,057,699
6 保健衛生対策費	476,818,409	494,493,319	6,302,185,051	△ 17,674,910	△ 5,825,366,642
7 雇用労災対策費	99,113,423	39,463,942	1,154,806,969	59,649,481	△ 1,055,693,546
計	35,842,104,951	35,691,436,662	44,010,098,969	150,668,289	△ 8,167,994,018
文教及び科学振興費					
1 義務教育費国庫負担金	1,516,381,000	1,522,141,000	1,526,108,000	△ 5,760,000	△ 9,727,000
2 科学技術振興費	1,367,281,010	1,356,511,374	4,675,400,246	10,769,636	△ 3,308,119,236
3 文教施設費	77,344,280	74,298,606	245,106,019	3,045,674	△ 167,761,739
4 教育振興助成費	2,312,398,195	2,320,595,626	2,687,632,048	△ 8,197,431	△ 375,233,853
5 育英事業費	123,476,253	117,608,751	128,388,248	5,867,502	△ 4,911,995
計	5,396,880,738	5,391,155,357	9,262,634,561	5,725,381	△ 3,865,753,823
国債関係費	23,758,758,484	23,351,520,636	23,024,585,243	407,237,848	734,173,241
恩給関係費					
1 文官等恩給費	6,014,333	6,624,235	6,606,735	△ 609,902	△ 592,402
2 旧軍人遺族等恩給費	130,029,255	158,271,671	158,271,671	△ 28,242,416	△ 28,242,416

(単位：千円)

事 項	3 年度予算額	2 年度予算額		比較増△減	
		当 初	補 正 後	対 当 初	対 補 正 後
3 恩給支給事務費	884,563	940,167	789,067	△ 55,604	95,496
4 遺族及び留守家族等援護費	8,168,898	9,147,562	9,147,325	△ 978,664	△ 978,427
計	145,097,049	174,983,635	174,814,798	△ 29,886,586	△ 29,717,749
地方交付税交付金	15,591,220,690	15,608,534,600	16,030,634,600	△ 17,313,910	△ 439,413,910
地方特例交付金	357,684,000	200,727,000	225,609,000	156,957,000	132,075,000
防衛関係費	5,323,546,421	5,262,509,178	5,624,966,863	61,037,243	△ 301,420,442
公共事業関係費					
1 治水対策事業費	932,032,000	917,661,000	1,365,064,871	14,371,000	△ 433,032,871
2 道路整備事業費	1,663,434,000	1,655,734,000	2,017,715,166	7,700,000	△ 354,281,166
3 港湾空港鉄道等整備事業費	396,908,000	412,825,000	483,461,120	△ 15,917,000	△ 86,553,120
4 住宅都市環境整備事業費	687,173,000	673,673,000	716,105,877	13,500,000	△ 28,932,877
5 公園水道廃棄物処理等施設整備費	141,185,000	127,185,000	207,961,712	14,000,000	△ 66,776,712
6 農林水産基盤整備事業費	611,391,000	614,105,000	876,486,005	△ 2,714,000	△ 265,095,005
7 社会資本総合整備事業費	1,485,112,000	1,512,468,000	2,052,797,000	△ 27,356,000	△ 567,685,000
8 推進費等	76,003,000	78,053,000	78,553,000	△ 2,050,000	△ 2,550,000
小計	5,993,238,000	5,991,704,000	7,798,144,751	1,534,000	△ 1,804,906,751
9 災害復旧等事業費	76,228,000	75,162,000	680,849,000	1,066,000	△ 604,621,000
計	6,069,466,000	6,066,866,000	8,478,993,751	2,600,000	△ 2,409,527,751
経済協力費	510,839,061	511,637,719	789,373,591	△ 798,658	△ 278,534,530
中小企業対策費	174,501,052	172,272,017	26,173,745,520	2,229,035	△ 25,999,244,468
工ネルギー一対策費	889,128,638	900,764,281	974,861,985	△ 11,635,643	△ 85,733,347
食料安定供給関係費	1,277,274,638	1,286,224,798	2,172,805,383	△ 8,950,160	△ 895,530,745

(単位：千円)

事 項	3 年 度 予 算 額	2 年 度 予 算 額		比 較 増 減	
		当 初	補 正 後	対 当 初	対 補 正 後
そ の 他 の 事 項 経 費	5,773,206,153	5,760,516,865	26,829,708,187	12,689,288	△ 21,056,502,034
皇 室 費	12,421,478	11,573,381	11,551,747	848,097	869,731
国 会 所	130,088,888	127,385,239	130,438,883	2,703,649	△ 349,995
裁 判 所	325,367,912	324,224,181	323,894,809	1,143,731	1,473,103
会 計 査 院	16,835,647	17,099,094	16,705,081	△ 263,447	130,566
内 閣	380,098,139	176,103,240	225,788,810	203,994,899	154,309,329
内 閣 府	724,739,199	745,870,294	5,504,232,796	△ 21,131,095	△ 4,779,493,597
予 算 外	36,806,638	-	-	36,806,638	36,806,638
総 務 省	450,490,409	491,113,535	13,755,639,287	△ 40,623,126	△ 13,305,148,878
法 務 省	743,140,031	788,718,278	811,454,298	△ 45,578,247	△ 68,314,267
外 務 省	297,623,916	313,469,490	351,253,843	△ 15,845,574	△ 53,629,927
財 政 省	1,046,113,418	1,106,100,172	1,984,792,744	△ 59,986,754	△ 938,679,326
文 部 科 学 省	217,419,440	220,451,790	338,247,320	△ 3,032,350	△ 120,827,880
厚 生 省	255,006,432	265,137,693	296,489,160	△ 10,131,261	△ 41,482,728
農 林 省	227,126,446	230,057,550	229,125,533	△ 2,931,104	△ 1,999,087
経 済 省	123,503,172	127,074,505	612,514,026	△ 3,571,333	△ 489,010,854
国 土 交 通 省	701,673,890	730,346,548	2,120,910,914	△ 28,672,658	△ 1,419,237,024
環 境 省	84,751,098	85,791,875	116,668,936	△ 1,040,777	△ 31,917,838
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 予 備 費	5,000,000,000	-	9,650,000,000	5,000,000,000	△ 4,650,000,000
予 備 費	500,000,000	500,000,000	500,000,000	-	-
合 計	106,609,707,875	100,879,148,748	173,922,832,451	5,730,559,127	△ 67,313,124,576

(注) 1. 2年度予算額は、3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いた上で、組替えをしてある。

2. 2年度補正後予算額は、第3次補正後予算額である。

② 所管別表

(単位：千円)

区 分	3 年 度 予 算 額	2 年 度 予 算 額		比 較 増 減	
		当 初	補 正 後	対 当 初	対 補 正 後
皇 室 費	12,421,478	11,573,381	11,551,747	848,097	869,731
国 会 所	131,238,725	128,530,580	131,584,224	2,708,145	345,499
裁 判 所	325,367,912	324,224,181	323,894,809	1,143,731	1,473,103
会 計 査 院	16,835,647	17,099,094	16,705,081	△	130,566
内 閣	380,098,139	176,103,240	225,788,810	203,994,899	154,309,329
内 閣 府	3,966,939,749	4,014,971,053	8,970,033,780	△	5,003,094,031
デ ジ タ ル 庁	36,806,638	-	-	36,806,638	36,806,638
総 務 省	16,595,204,879	16,519,370,305	30,302,401,199	75,834,574	13,707,196,320
法 務 省	743,140,031	788,718,278	811,454,298	△	68,314,267
外 務 省	695,872,889	712,007,381	946,293,459	△	250,420,570
財 務 省	30,524,764,680	25,157,926,086	43,592,487,257	5,366,838,594	13,067,722,577
文 部 科 学 省	5,297,997,446	5,306,024,028	6,920,052,419	△	1,622,054,973
厚 生 労 働 省	33,137,968,525	32,986,108,733	41,292,629,176	151,859,792	8,154,660,651
農 林 水 産 省	2,123,443,214	2,136,976,787	3,405,632,038	△	1,282,188,824
経 済 産 業 省	916,984,752	934,146,315	21,425,397,809	△	20,508,413,057
国 土 交 通 省	6,057,791,114	6,078,827,676	9,459,278,270	△	3,401,487,156
環 境 省	323,285,636	324,032,452	462,681,212	△	139,395,576
防 衛 省	5,323,546,421	5,262,509,178	5,624,966,863	61,037,243	301,420,442
合 計	106,609,707,875	100,879,148,748	173,922,832,451	5,730,559,127	67,313,124,576

(注) 1. 2年度予算額は、3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いている。

2. 2年度補正後予算額は、第3次補正後予算額である。

## II 特 別 会 計 歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

会 計 名	3 年 度 予 算 額		2 年 度 予 算 額		比 較		増 減
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
交付税及び譲与税配付金	51,981,785,536	51,804,728,019	( 51,761,792,072 )	( 51,325,087,163 )	( 219,993,464 )	( 479,640,856 )	
地震再保険	107,438,093	107,438,093	( 191,859,577,916 )	( 191,859,577,916 )	16,460,724	16,460,724	
国債整理基金	246,789,254,385	246,789,254,385	( 191,859,577,916 )	( 191,859,577,916 )	( 54,929,676,469 )	( 54,929,676,469 )	
外国為替資金	2,464,975,333	1,079,271,751	193,024,158,313	982,088,175	53,765,096,072	53,765,096,072	
財政投融资			3,154,356,550	984,484,065	689,381,217	94,787,686	
財政融資資金勘定	72,177,978,874	71,933,140,398	( 52,921,028,653 )	( 52,907,755,226 )	( 19,256,950,221 )	( 19,025,385,172 )	
投資勘定	672,804,205	672,804,205	( 24,342,920,251 )	( 24,339,401,177 )	47,835,058,623	47,593,739,221	
特定国固有財産整備勘定	47,526,035	18,022,864	( 927,413,455 )	( 890,813,455 )	254,609,250	218,009,250	
工ネルギー一対策			727,413,455	727,413,455	54,609,250	54,609,250	
工ネルギー一需給勘定	2,219,571,883	2,219,571,883	64,003,295	15,486,549	16,477,260	2,536,315	
電源開発促進勘定	329,810,444	329,810,444	( 2,282,430,103 )	( 2,282,430,103 )	( 62,858,220 )	( 62,858,220 )	
原子力損害賠償支援助定	11,504,697,833	11,504,697,833	2,197,435,903	2,197,435,903	22,135,980	22,135,980	
労働保険			( 334,551,533 )	( 334,551,533 )	4,741,089	4,741,089	
労働災害勘定	1,168,749,167	1,092,618,200	330,043,451	330,043,451	233,007	233,007	
雇用勘定	3,820,413,132	3,820,413,132	11,762,001,975	11,762,001,975	257,304,142	257,304,142	
徴収勘定	2,696,332,955	2,696,332,955	( 1,234,663,642 )	( 1,097,760,553 )	( 5,142,353 )	( 5,142,353 )	
年金			6,606,334,430	6,606,334,430	65,914,475	3,270,567	
基礎年金勘定	27,087,443,369	27,087,443,369	( 2,917,804,648 )	( 2,917,804,648 )	( 2,785,921,298 )	( 2,785,921,298 )	
国民年金勘定	3,828,923,244	3,828,923,244	( 2,754,186,398 )	( 2,754,186,398 )	902,608,484	902,608,484	
厚生年金勘定	49,497,642,437	49,497,642,437	2,753,911,827	2,753,911,827	57,853,443	57,853,443	
健康勘定	12,421,264,558	12,421,264,558	( 2,917,804,648 )	( 2,917,804,648 )	57,578,872	57,578,872	
子ども・子育て支援勘定	3,244,985,940	3,244,985,940	26,456,541,617	26,456,541,617	630,901,752	630,901,752	
業務勘定	432,043,126	432,043,126	3,744,039,754	3,744,039,754	84,883,490	84,883,490	
			48,889,924,495	48,889,924,495	607,717,942	607,717,942	
			12,516,574,606	12,516,574,606	95,310,048	95,310,048	
			( 3,263,605,577 )	( 3,263,605,577 )	( 18,619,637 )	( 18,619,637 )	
			3,239,368,722	3,239,368,722	5,617,218	5,617,218	
			( 422,040,112 )	( 422,040,112 )	( 10,003,014 )	( 10,003,014 )	
			422,393,285	422,393,285	9,649,841	9,649,841	

(単位：千円)

会社	計名	3年度予算額		2年度予算額		予算額		比較		増減	
		歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳	歳
食料	安定供給	264,310,194	264,310,194	281,012,292	281,012,292	△	16,702,098	△	16,702,098	△	16,702,098
農業	安定勘定	815,138,495	815,138,495	851,725,212	851,725,212	(	36,586,717	(	36,586,717	(	36,586,717
食糧	管理勘定	91,577,303	87,465,682	83,981,312	81,422,708	(	7,595,991	(	7,595,991	(	6,042,974
農業	再保険勘定	8,431,714	7,432,015	8,637,443	7,593,868	(	205,729	(	205,729	(	161,853
漁船	再保険勘定	14,000,805	10,475,336	12,428,194	7,608,278	(	1,572,611	(	1,572,611	(	176,263
漁業	共済保険勘定	14,470,055	14,470,055	12,434,086	10,401,216	(	1,566,719	(	1,566,719	(	74,120
業	務勘定	17,103,496	17,103,496	15,239,249	15,239,249	△	769,194	△	769,194	△	769,194
国営	土地改良事業勘定	361,562,198	361,562,198	19,996,859	19,996,859	(	2,893,363	(	2,893,363	(	2,893,363
国有	林野事業債務管理	183,810,667	156,202,542	20,089,650	20,089,650	△	2,986,154	△	2,986,154	△	2,986,154
特	許	63,596,185	361,562,198	363,367,980	363,367,980	(	1,805,782	(	1,805,782	(	1,805,782
自動車	安全	183,810,667	156,202,542	364,552,381	364,552,381	△	2,990,183	△	2,990,183	△	2,990,183
自動車	安全	63,596,185	2,576,258	216,240,416	164,939,042	△	32,429,749	△	32,429,749	△	8,736,500
自動車	安全	58,668,795	42,833,501	58,336,949	37,643,943	(	515,699	(	515,699	(	66,987
自動車	安全	14,422,673	14,422,673	15,189,778	15,189,778	(	331,846	(	331,846	(	5,189,558
自動車	安全	392,970,572	392,970,572	58,338,663	37,645,657	(	330,132	(	330,132	(	5,187,844
自動車	安全	931,787,195	931,787,195	14,352,037	14,352,037	(	767,105	(	767,105	(	767,105
自動車	安全	14,422,673	14,422,673	14,352,037	14,352,037	(	70,636	(	70,636	(	70,636
自動車	安全	392,970,572	392,970,572	458,880,438	458,880,438	(	65,909,866	(	65,909,866	(	65,909,866
自動車	安全	931,787,195	931,787,195	663,388,781	663,388,781	△	270,418,209	△	270,418,209	△	270,418,209
自動車	安全	14,422,673	14,422,673	1,687,479,449	1,687,479,449	(	755,692,254	(	755,692,254	(	755,692,254
自動車	安全	14,422,673	14,422,673	2,073,948,115	2,073,948,115	△	1,142,160,920	△	1,142,160,920	△	1,142,160,920

(注) 1. 2年度予算額の本書は当初予算額、上段( ) 書は第3次補正後予算額である。なお、上段( ) 書の記載がない会計・勘定は、2年度予算において歳入歳出に係る補正予算を編成していない。

2. エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定及び電源開発促進勘定における2年度予算額は、3年度予算額との比較対照のため、一般会計における臨時・特別の措置に基づく計数を除いている。

### III 政 府 関 係 機 関 収 入 支 出 予 算

(単位：千円)

機 関 別	3 年 度 予 算 額		2 年 度 予 算 額		比 較 増 減
	収 入	支 出	収 入	支 出	
沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫	20,422,778	13,053,487	( 15,056,600 )	( 10,747,583 )	( 5,366,178 ) ( 2,305,904 )
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫					
国 民 一 般 向 け 業 務	383,759,853	198,537,497	( 289,161,843 )	( 134,625,558 )	( 94,598,010 ) ( 63,911,939 )
農 林 水 産 業 者 向 け 業 務	51,330,578	46,918,033	( 51,209,213 )	( 47,153,166 )	( 121,365 ) ( Δ 235,133 )
中 小 企 業 者 向 け 業 務	211,855,956	141,672,400	( 160,154,727 )	( 84,167,317 )	( 51,701,229 ) ( 57,505,083 )
信 用 保 険 等 業 務	439,811,191	938,421,094	( 304,993,943 )	( 648,048,211 )	( 134,817,248 ) ( 290,372,883 )
危 機 対 応 円 滑 化 業 務	502,305,765	893,836,943	( 448,798,344 )	( 494,425,593 )	( 53,507,421 ) ( 399,411,350 )
特 定 事 業 等 促 進 円 滑 化 業 務	2,179,935	2,179,934	1,275,378	1,275,377	904,557
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	943,018,815	891,690,793	1,020,576,884	1,002,509,394	Δ 77,558,069 Δ 110,818,601
独 立 行 政 法 人 国 際 協 力 機 構 有 償 資 金 協 力 部 門	122,861,414	107,226,788	140,445,111	114,064,771	Δ 17,583,697 Δ 6,837,983

(注) 2年度予算額の本書は当初予算額、上段( )書は第2次補正後予算額である。

なお、上段( )書の記載がない機関は、2年度予算において収入支出に係る補正予算を編成していない。

IV 令和3年度財政投融资計画

(1) 財政投融资計画

(単位:億円)

機 関 名	3 年 度					2 年 度						
	財政融資	産業投資	政府保証	合 計	参 考		財政融資	産業投資	政府保証	合 計	参 考	
					自己資金等	再 計					自己資金等	再 計
(特 別 会 計)												
食料安定供給特別会計	10	-	-	10	161	171	12	-	-	12	189	201
エネルギー対策特別会計	112	-	-	112	14,574	14,686	95	-	-	95	14,342	14,437
自動車安全特別会計	1,178	-	-	1,178	180	1,358	-	-	-	-	-	-
(政府関係機関)												
株式会社日本政策金融公庫	247,270	37	5,000	252,307	( 2,900 ) 58,170	310,477	36,470	214	-	36,684	( 3,000 ) 14,423	51,107
沖縄振興開発金融公庫	5,137	22	-	5,159	( 100 ) 405	5,564	1,248	18	-	1,266	( 100 ) 362	1,628
株式会社国際協力銀行	2,150	600	8,900	11,650	( 200 ) 15,350	27,000	2,810	800	8,825	12,435	( 200 ) 11,565	24,000
独立行政法人国際協力機構	6,144	-	640	6,784	( 1,400 ) 8,216	15,000	5,051	-	660	5,711	( 800 ) 8,289	14,000
(独立行政法人等)												
日本私立学校振興・共済事業団	291	-	-	291	309	600	291	-	-	291	334	625
独立行政法人日本学生支援機構	6,209	-	-	6,209	( 1,200 ) 652	6,861	6,585	-	-	6,585	( 1,200 ) 847	7,432
国立研究開発法人科学技術振興機構	40,000	-	-	40,000	-	40,000	-	-	-	-	-	-
独立行政法人福祉医療機構	16,898	-	-	16,898	( 200 ) 846	17,744	2,594	-	-	2,594	( 200 ) 231	2,825
独立行政法人国立病院機構	1,801	-	-	1,801	△ 1,476	325	627	-	-	627	44	671
国立研究開発法人国立がん研究センター	15	-	-	15	-	15	27	-	-	27	-	27
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	10	-	-	10	-	10	48	-	-	48	-	48
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	31	-	-	31	12	43	2	-	-	2	-	2
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	541	-	-	541	( 50 ) 44	585	456	-	-	456	( 50 ) 43	499
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3,458	34	-	3,492	( 820 ) 7,591	11,083	1,568	34	-	1,602	( 1,056 ) 2,349	3,951
独立行政法人住宅金融支援機構	431	-	2,200	2,631	( 26,440 ) 23,311	25,942	501	-	-	501	( 29,151 ) 25,991	26,492
独立行政法人都市再生機構	4,927	-	-	4,927	( 1,100 ) 8,829	13,756	4,339	-	-	4,339	( 800 ) 9,240	13,579
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	5,000	-	1,200	6,200	( 2,000 ) 50,463	56,663	8,600	-	1,200	9,800	( 2,000 ) 51,532	61,332
独立行政法人水資源機構	10	-	-	10	( 50 ) 1,265	1,275	30	-	-	30	( 50 ) 1,268	1,298
国立研究開発法人森林研究・整備機構	51	-	-	51	273	324	56	-	-	56	304	360
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	342	-	348	898	1,246	8	344	-	352	890	1,242
(地方公共団体)												
地方公共団体	36,847	-	-	36,847	99,536	136,383	29,346	-	-	29,346	88,014	117,360
(特殊会社等)												
株式会社日本政策投資銀行	4,500	1,750	2,750	9,000	( 6,200 ) 17,000	26,000	4,500	1,000	3,500	9,000	( 6,100 ) 17,000	26,000
株式会社産業革新投資機構	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000	2,300	3,300
東日本高速道路株式会社	-	-	-	-	-	-	1,030	-	-	1,030	( 4,900 ) 5,277	6,307
中日本高速道路株式会社	-	-	-	-	-	-	1,030	-	-	1,030	( 6,000 ) 6,450	7,480
西日本高速道路株式会社	-	-	-	-	-	-	540	-	-	540	( 4,200 ) 5,208	5,748
成田国際空港株式会社	-	-	-	-	-	-	4,000	-	-	4,000	△ 3,549	451
一般財団法人民間都市開発推進機構	-	-	350	350	100	450	-	-	300	300	100	400
株式会社産業革新投資機構	-	-	-	-	( 47 )	340	561	-	-	173	116	289
株式会社民間資金等活用事業推進機構	-	-	500	500	300	800	-	-	400	400	350	750
株式会社海外需要開拓支援機構	-	120	-	120	200	320	-	230	-	230	170	400
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	-	531	547	1,078	53	1,131	-	604	606	1,210	60	1,270
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	-	190	95	285	-	285	-	266	157	423	-	423
合 計	383,027	3,626	22,403	409,056	( 42,707 )		111,864	4,510	15,821	132,195	( 59,807 )	

1 財政投融资計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額することができる。  
 2 「産業競争力強化法」(第25法98)の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法に規定する特定政府出資会社の政府が保有する株式の全部を譲り受けた場合には、当該特定政府出資会社の計画残額は、株式会社産業革新投資機構に承継されるものとする。  
 (注) 1. 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。  
 2. 「2年度」欄は、2年度当初計画額である。  
 3. 「自己資金等」欄の( )書は、財政機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。  
 4. 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入による。

## (2) 財政投融资原資見込

(単位：億円)

	3 年 度	2 年 度
財 政 融 資	383,027	111,864
財 政 融 資 資 金	383,027	111,864
産 業 投 資	3,626	4,510
財政投融资特別会計投資勘定	3,626	4,510
政 府 保 証	22,403	15,821
政府保証国内債	10,648	4,134
政府保証外債	11,340	11,085
政府保証外貨借入金	415	602
合 計	409,056	132,195

- (注) 1. 2年度欄の金額は、当初計画額である。  
2. 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、3年度において、財政投融资特別会計国債45.0兆円（2年度予算12.0兆円）の発行を予定している。  
また、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金証券の限度額は15.0兆円としている。

(3) 財政融資资金使用別分類表

(単位：億円)

区 分	3 年 度				2 年 度				合 計
	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	
(1) 中小零細企業	140,201	40	4,966	145,207	28,807	218	—	29,025	
(2) 農林水産業	7,593	—	—	7,593	5,901	—	—	5,901	
(3) 教 育	48,559	—	34	48,594	8,981	—	—	8,981	
(4) 福祉・医療	20,422	—	—	20,422	4,769	—	—	4,769	
(5) 環 境	571	—	—	571	539	—	—	539	
(6) 産業・イノベーション	7,615	1,769	2,750	12,134	6,141	2,014	3,500	11,655	
(7) 住 宅	5,720	—	2,200	7,920	5,206	—	—	5,206	
(8) 社 会 資 本	28,376	—	2,271	30,647	35,445	—	2,073	37,518	
(9) 海外投融資等	8,294	1,817	10,182	20,293	7,861	2,278	10,248	20,387	
(10) そ の 他	115,675	—	—	115,675	8,213	—	—	8,213	
合 計	383,027	3,626	22,403	409,056	111,864	4,510	15,821	132,195	

(注) 本表は、「財政融資資金法」(昭26法100) 第11条第2項に基づき2年12月18日に財政制度等審議会に提出されたものである。

V 令和元年度財政投融资計画及び実績

(単位:億円)

区 分	財政融資			産業投資			政府保証			財政投融资合計		
	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績
(特別会計)												
食料安定供給特別会計	22	22	21	—	—	—	—	—	—	22	22	21
エネルギー対策特別会計	130	130	103	—	—	—	—	—	—	130	130	103
(政府関係機関)												
株式会社日本政策金融公庫	36,715	37,565	32,065	458	458	385	1,200	1,200	450	38,373	39,223	32,900
沖縄振興開発金融公庫	1,333	1,363	855	19	19	11	—	—	—	1,352	1,382	866
株式会社国際協力銀行	2,893	2,893	437	635	985	985	7,400	9,550	4,946	10,928	13,428	6,368
独立行政法人国際協力機構	4,852	4,852	2,319	—	—	—	640	640	—	5,492	5,492	2,319
(独立行政法人等)												
日本私立学校振興・共済事業団	291	291	291	—	—	—	—	—	—	291	291	291
独立行政法人日本学生支援機構	6,744	6,744	6,524	—	—	—	—	—	—	6,744	6,744	6,524
独立行政法人福祉医療機構	2,931	2,931	2,060	—	—	—	—	—	—	2,931	2,931	2,060
独立行政法人国立病院機構	855	855	855	—	—	—	—	—	—	855	855	855
国立研究開発法人 国立がん研究センター	29	29	29	—	—	—	—	—	—	29	29	29
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	30	30	25	—	—	—	—	—	—	30	30	25
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	12	12	12	—	—	—	—	—	—	12	12	12
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	18	18	18	—	—	—	—	—	—	18	18	18
独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構	466	466	461	—	—	—	—	—	—	466	466	461
独立行政法人鉄道建設 ・運輸施設整備支援機構	351	351	331	32	32	—	—	—	—	383	383	331
独立行政法人住宅金融支援機構	635	635	284	—	—	—	—	—	—	635	635	284
独立行政法人都市再生機構	4,454	5,027	4,727	—	—	—	—	—	—	4,454	5,027	4,727
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構	10,000	15,500	15,500	—	—	—	5,200	5,200	5,200	15,200	20,700	20,700
独立行政法人水資源機構	58	58	58	—	—	—	—	—	—	58	58	58
地方公共団体金融機構	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	57	57	57	—	—	—	—	—	—	57	57	57
独立行政法人石油天然ガス ・金属鉱物資源機構	8	8	6	362	362	137	—	—	—	370	370	143
(地方公共団体)												
地方公共団体	29,527	36,185	33,499	—	—	—	—	—	—	29,527	36,185	33,499
(特殊会社等)												
株式会社日本政策投資銀行	3,000	8,000	8,000	1,300	1,300	1,300	3,500	3,500	3,403	7,800	12,800	12,703
新関西国際空港株式会社	1,500	1,500	1,500	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	1,500
一般財団法人 民間都市開発推進機構	—	—	—	—	—	—	250	300	150	250	300	150
中部国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	34	34	29	34	34	29
株式会社民間資金等 活用事業推進機構	—	—	—	—	—	—	500	500	500	500	500	500
株式会社海外需要開拓支援機構	—	—	—	170	170	170	—	—	—	170	170	170
株式会社海外交通・ 都市開発事業支援機構	—	—	—	606	606	374	625	625	—	1,231	1,231	374
株式会社海外通信・放送 ・郵便事業支援機構	—	—	—	267	267	225	85	85	—	352	352	225
合 計	106,911	125,522	110,037	3,849	4,199	3,587	20,434	22,634	15,677	131,194	152,355	129,301

(注) 1. 実績の数値は、元年度の決算時の見込値である。

2. 改定計画には、元年度特別会計予算総則第19条第3項の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

## 第2部 令和元年度決算

### 1. 決算の作成と国会への提出

元年度決算は、2年9月4日これを会計検査院に送付し、その検査確認を経て2年11月20日第203回国会に提出した。

### 2. 元年度における予算執行の実績

元年度における予算執行の実績をみると、一般会計における収納済歳入額は、1,091,623億円であって、歳入予算額1,046,516億円に対して4.3%上回り、支出済歳出額は、1,013,664億円であって、歳出予算現額1,097,283億円に対して7.6%下回った。この結果、元年度の歳入歳出差引き剰余金（歳計）は、77,959億円となった。

特別会計における収納済歳入額を合計すると3,865,519億円であり、支出済歳出額を合計すると3,741,696億円であった。政府関係機関における収入済額を合計すると12,645億円であり、支出済額を合計すると10,644億円であった。

次に、元年度予算のうち、諸般の事情により年度内にその支出を終わらないで翌年度に繰り越された金額は、一般会計において65,780億円、特別会計の合計において41,478億円であり、また、諸般の事情により不用となった金額は、一般会計において17,838億円、特別会計の合計において149,281億円、政府関係機関の合計において7,528億円であった。

また、一般会計において、予見し難い予算の不足に充てるために予備費を使用した額は4,668億円であった。

### 3. 決算の主な内容

#### (1) 一般会計

元年度一般会計の決算について説明すると、

歳入決算総額は 109,162,375,922千円

歳出決算総額は 101,366,467,228千円

であり、

歳入歳出差引き 7,795,908,693千円

の剰余を生じた。

この剰余金は「財政法」（昭22法34）第41条の規定により一般会計の2年度の歳入に繰り入れた。

この剰余金には、30年度までに発生した剰余金の使用残額 527,447,534千円

が含まれているので、差引き

元年度の新規発生剰余金は 7,268,461,159千円

となった。

この新規発生剰余金から2年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

6,578,064,686千円

を控除した額

690,396,473千円

が繰越歳出予算財源控除後の元年度の新規発生剰余金である。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

復興費用及び復興債償還費用財源

5,184,219千円

を控除すると

元年度における「財政法」(昭22法34)第6条の純剰余金は

685,212,253千円

となった。

以上の歳入決算総額及び歳出決算総額を元年度の歳入予算額及び歳出予算現額に比較すると、

歳入においては

4,510,710,854千円

増加し

歳出においては

8,361,871,523千円

減少した。

元年度の歳出予算現額は

歳出予算額

104,651,665,068千円

当初予算額

101,457,093,570千円

予算補正追加額

5,220,336,121千円

予算補正修正減少額

2,025,764,623千円

前年度繰越額

5,076,673,683千円

計

109,728,338,751千円

となる。このうち

同年度において支出済みとなった額は

101,366,467,228千円

同年度において支出を終わらず翌年度に繰り越した額は

6,578,064,686千円

同年度において支出を終わらず不用となった額は

1,783,806,836千円

である。

(2) 特別会計

元年度の特別会計の決算について概説すると、同年度における特別会計の数は、13であって、これら特別会計の歳入歳出決算額を合計すると、

歳入決算額において	386, 551, 984, 585千円
歳出決算額において	374, 169, 677, 259千円

である。

(3) 政府関係機関

元年度の政府関係機関の決算について概説すると、同年度における政府関係機関の数は、4であって、これら政府関係機関の収入支出決算額を合計すると、

収入決算額において	1, 264, 517, 998千円
支出決算額において	1, 064, 459, 422千円

である。

(4) 国税収納金整理資金受払

元年度国税収納金整理資金の受払いについて説明すると、同年度における資金への収納済額は

各 税 受 入 金	76, 143, 056, 916千円
そ の 他	1, 323, 588, 395千円
計	77, 466, 645, 311千円

であり、資金からの支払命令済額及び歳入への組入額は、

国税に係る還付金の支払命令済額	16, 597, 059, 750千円
国税に係る一般会計の歳入への組入額	57, 794, 137, 458千円
国税に係る交付税及び譲与税配付金特別会計の歳入への組入額	1, 165, 547, 058千円
国税に係る国債整理基金特別会計の歳入への組入額	123, 768, 428千円
国税に係る東日本大震災復興特別会計の歳入への組入額	400, 707, 457千円
計	76, 081, 220, 151千円

である。

(注) 計数は、単位未満を切り捨てているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 付 表

## I 令和元年度一般会計歳入歳出決算

## (1) 歳入

## ① 部款項別表

(単位：千円、千円未満切捨)

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差(△は減)
租 税 及 印 紙 収 入	60,180,000,000	58,441,533,340	△ 1,738,466,659
租 税	59,131,000,000	57,418,322,192	△ 1,712,677,807
所 得 税	19,064,000,000	19,170,688,151	106,688,151
法 人 税	11,715,000,000	10,797,110,099	△ 917,889,900
相 続 税	2,333,000,000	2,300,473,454	△ 32,526,545
消 費 税	19,062,000,000	18,352,699,200	△ 709,300,799
酒 税	1,271,000,000	1,247,287,069	△ 23,712,930
た ば こ 税	889,000,000	873,699,482	△ 15,300,517
揮 発 油 税	2,303,000,000	2,280,815,346	△ 22,184,653
石 油 ガ ス 税	7,000,000	6,763,692	△ 236,307
航 空 機 燃 料 税	52,000,000	50,801,926	△ 1,198,073
石 油 石 炭 税	707,000,000	638,327,441	△ 68,672,558
電 源 開 発 促 進 税	330,000,000	315,848,966	△ 14,151,033
自 動 車 重 量 税	376,000,000	388,058,451	12,058,451
国 際 観 光 旅 客 税	50,000,000	44,356,501	△ 5,643,498
関 税	961,000,000	941,216,239	△ 19,783,760
と ん 税	11,000,000	10,170,443	△ 829,556
地 価 税	-	4,087	4,087
旧 税	-	1,637	1,637
印 紙 収 入			
印 紙 収 入	1,049,000,000	1,023,211,147	△ 25,788,852
官 業 益 金 及 官 業 収 入			
官 業 収 入	47,755,800	51,256,758	3,500,958
病 院 収 入	17,385,686	17,574,603	188,917
国 有 林 野 事 業 収 入	30,370,114	33,682,155	3,312,041
政 府 資 産 整 理 収 入	188,188,499	226,385,402	38,196,903
国 有 財 産 処 分 収 入	35,612,998	66,736,282	31,123,284

(単位：千円、千円未満切捨)

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差(△は減)
国有財産売却収入	30,897,285	59,942,397	29,045,112
特定国有財産売却収入	4,715,713	6,793,885	2,078,172
回収金等収入	152,575,501	159,649,119	7,073,618
特別会計整理収入	82,740,752	82,754,953	14,201
引継債権整理収入	24	-	△ 24
貸付金等回収金収入	47,128,340	49,988,898	2,860,558
東日本大震災復興 貸付金等回収金収入	216,458	216,458	-
政府出資回収金収入	22,172,452	23,430,316	1,257,864
東日本大震災復興 放射性物質汚染対策緊急 除染等事業費回収金収入	259,575	3,022,473	2,762,898
事故補償費返還金	57,900	112,068	54,168
東日本大震災復興事故由来放射 性物質汚染対処費回収金収入	-	123,951	123,951
雑 収 入	6,035,268,485	7,138,627,026	1,103,358,541
国有財産利用収入	123,123,128	137,949,494	14,826,366
国有財産貸付収入	57,531,839	57,081,387	△ 450,451
国有財産使用収入	4,509,365	4,559,524	50,159
利子収入	91,255	76,005	△ 15,249
配当金収入	60,990,669	76,232,577	15,241,908
納 付 金	1,799,407,633	2,533,650,334	734,242,701
法科大学院設置者納付金	49,140	48,860	△ 280
日本銀行納付金	571,800,000	1,230,507,265	658,707,265
独立行政法人造幣局納付金	9,251,080	11,967,882	2,716,802
独立行政法人日本スポーツ振興 センター納付金	5,144,524	5,144,523	△ 0
日本中央競馬会納付金	314,097,358	323,088,669	8,991,311
特定アルコール譲渡者納付金	9,032,230	8,914,793	△ 117,436
特定タンカー所有者納付金	209,993	-	△ 209,993
雑 納 付 金	889,788,071	953,938,288	64,150,217

(単位：千円、千円未満切捨)

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差(△は減)
東日本大震災復興雑納付金	35,237	40,050	4,813
諸収入	4,112,737,724	4,467,027,197	354,289,473
特別会計受入金	2,229,833,256	2,229,805,220	△ 28,035
東日本大震災復興 財政投融资特別会計受入金	7,205	7,204	△ 0
東日本大震災復興 食料安定供給特別会計受入金	2,353,662	2,353,661	△ 0
公共事業費負担金	775,327,146	755,158,832	△ 20,168,313
東日本大震災復興 公共事業費負担金	12,587	28,453	15,866
授業料及入学検定料	126,980	110,845	△ 16,134
許可及手数料	79,494,491	85,849,046	6,354,555
受託調査試験及役務収入	87,768,647	101,278,352	13,509,705
懲罰及没収金	106,958,338	95,170,105	△ 11,788,232
弁償及返納金	601,608,048	904,793,744	303,185,696
物品売払収入	6,442,904	5,377,614	△ 1,065,289
電波利用料収入	74,989,656	69,099,869	△ 5,889,786
矯正官署作業収入	3,844,525	3,530,152	△ 314,372
文官恩給費特別会計等負担金	552,052	552,048	△ 3
附帯工事費負担金	19,435,000	17,226,915	△ 2,208,084
雑入	123,983,227	114,234,399	△ 9,748,827
東日本大震災復興物品売払収入	-	7,099	7,099
東日本大震災復興弁償及返納金	-	2,193,933	2,193,933
貨幣回収準備資金受入	-	80,174,031	80,174,031
特別収入	-	9	9
東日本大震災復興雑入	-	75,657	75,657
公債金			
公債金	37,081,851,922	36,581,851,815	△ 500,000,106
公債金	9,143,700,000	9,143,699,955	△ 44

(単位：千円、千円未満切捨)

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差(△は減)
特例公債金	27,938,151,922	27,438,151,859	△ 500,000,062
前年度剰余金受入			
前年度剰余金受入	1,118,600,362	6,722,721,579	5,604,121,217
前年度剰余金受入	1,116,012,559	6,720,133,776	5,604,121,217
東日本大震災復興 前年度剰余金受入	2,587,803	2,587,803	-
合 計	104,651,665,068	109,162,375,922	4,510,710,854

## ② 主管別表

(単位:千円、千円未満切捨)

主 管	歳 入 予 算 額	収 納 済 歳 入 額	歳 入 予 算 額 と 収 納 済 歳 入 額 と の 差 ( △ は 減 )
国 会	1,959,124	2,132,596	173,472
裁 判 所	49,964,058	65,950,066	15,986,008
会 計 検 査 院	6,007	4,530	△ 1,476
内 閣	1,055,582	298,797	△ 756,784
内 閣 府	878,061,179	931,700,035	53,638,856
総 務 省	81,257,021	73,507,233	△ 7,749,787
法 務 省	98,633,468	96,441,734	△ 2,191,733
外 務 省	28,118,038	33,368,391	5,250,353
財 務 省	101,471,644,965	105,594,864,059	4,123,219,094
文 部 科 学 省	30,948,750	32,139,136	1,190,386
厚 生 労 働 省	487,349,838	708,737,348	221,387,510
農 林 水 産 省	451,573,664	496,727,528	45,153,864
経 済 産 業 省	51,650,653	101,460,123	49,809,470
国 土 交 通 省	950,550,218	933,081,279	△ 17,468,938
環 境 省	20,796,363	23,051,271	2,254,908
防 衛 省	48,096,140	68,911,789	20,815,649
合 計	104,651,665,068	109,162,375,922	4,510,710,854

(2) 歳出  
① 主要経費別表

(単位：千円、千円未満切捨)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額 現	支 出 済 額 歳 出	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
社 会 保 障 関 係 費				
1 年 金 給 付 費	12,048,846,416	11,986,566,694	-	62,279,721
2 医 療 給 付 費	11,835,349,328	11,754,332,252	13,969,964	67,047,111
3 介 護 給 付 費	3,238,717,431	2,978,075,462	48,961,243	211,680,725
4 少 子 化 対 策 費	2,316,732,726	2,305,874,960	-	10,857,765
5 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	4,397,400,619	4,067,261,491	125,423,263	204,715,864
6 保 健 衛 生 対 策 費	541,600,715	373,560,487	94,736,702	73,303,526
7 雇 用 労 災 対 策 費	88,221,407	34,999,691	-	53,221,715
計	34,466,868,643	33,500,671,040	283,091,172	683,106,430
文 教 及 び 科 学 振 興 費				
1 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,527,168,499	1,526,575,795	-	592,703
2 科 学 技 術 振 興 費	1,980,931,842	1,640,308,692	334,632,631	5,990,518
3 文 教 施 設 費	415,337,802	222,906,226	161,410,019	31,021,556
4 教 育 振 興 助 成 費	2,562,389,495	2,383,252,164	141,221,399	37,915,931
5 育 英 事 業 費	137,535,713	137,499,223	36,489	0
計	6,623,363,351	5,910,542,102	637,300,539	75,520,710
国 債 費	22,506,242,114	22,285,721,513	-	220,520,600
恩 給 関 係 費				
1 文 官 等 恩 給 費	7,451,472	7,233,530	-	217,941
2 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	191,424,410	184,651,211	-	6,773,198
3 恩 給 支 給 事 務 費	948,991	927,663	-	21,327
4 遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	9,603,387	9,365,318	5,336	232,732
計	209,428,260	202,177,723	5,336	7,245,200
地 方 交 付 税 交 付 金	15,564,169,600	15,564,169,600	-	-

(単位：千円、千円未満切捨)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額 現	支 出 済 額 歳 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
地 方 特 例 交 付 金	468,270,824	468,270,824	-	-
防 衛 関 係 費	6,001,431,002	5,626,631,389	257,432,785	117,366,827
公 共 事 業 関 係 費				
1 治山治水対策事業費	1,775,216,814	1,160,870,030	605,568,305	8,778,477
2 道路整備事業費	2,126,100,457	1,515,760,348	603,369,564	6,970,544
3 港湾空港鉄道等整備事業費	667,614,448	486,682,725	170,580,444	10,351,278
4 住宅都市環境整備事業費	879,557,881	600,801,931	254,505,647	24,250,302
5 公園水道廃棄物 処理等施設整備費	297,653,477	158,479,148	124,030,462	15,143,867
6 農林水産基盤整備事業費	1,225,251,347	820,328,090	395,302,982	9,620,275
7 社会資本総合整備事業費	3,514,986,614	2,286,468,848	1,207,895,960	20,621,805
8 推 進 費 等	94,442,159	59,212,406	32,912,358	2,317,394
小 計	10,580,823,201	7,088,603,528	3,394,165,725	98,053,946
9 災害復旧等事業費	1,105,889,490	521,012,943	508,466,262	76,410,284
計	11,686,712,691	7,609,616,472	3,902,631,987	174,464,231
経 済 協 力 費	724,886,844	653,305,755	69,298,568	2,282,520
中 小 企 業 対 策 費	963,844,028	779,238,692	102,113,891	82,491,444
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	1,053,363,767	1,048,610,554	4,710,716	42,497
食 料 安 定 供 給 関 係 費	1,381,171,013	1,121,263,250	200,179,433	59,728,329
そ の 他 の 事 項 経 費	8,045,454,966	6,596,248,311	1,121,300,255	327,906,399
皇 室 費	11,526,132	8,439,112	2,584,689	502,330
国 会	151,591,089	145,440,238	2,557,679	3,593,172
裁 判 所	329,036,244	316,968,182	5,665,563	6,402,499
会 計 検 査 院	17,504,265	16,725,891	-	778,373
内 閣	149,310,193	126,542,939	18,503,334	4,263,918

(単位：千円、千円未満切捨)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
内 閣 府	1,263,840,583	851,080,028	262,721,658	150,038,896
総 務 省	467,164,796	382,609,661	59,382,145	25,172,989
法 務 省	880,255,012	818,946,797	44,248,036	17,060,178
外 務 省	363,572,706	342,616,808	4,716,184	16,239,713
財 務 省	1,201,914,319	1,171,254,487	4,203,561	26,456,270
文 部 科 学 省	269,344,162	240,421,898	20,839,995	8,082,268
厚 生 労 働 省	398,621,501	354,147,622	29,542,189	14,931,689
農 林 水 産 省	509,000,917	442,687,869	50,219,640	16,093,407
経 済 産 業 省	703,300,629	370,483,330	327,593,848	5,223,450
国 土 交 通 省	1,140,163,483	888,819,203	228,507,441	22,836,838
環 境 省	189,308,927	119,064,238	60,014,286	10,230,402
予 備 費	33,131,644	-	-	33,131,644
合 計	109,728,338,751	101,366,467,228	6,578,064,686	1,783,806,836

## ② 所管別表

(単位：千円、千円未満切捨)

所	管	歳出予算額	歳出済額	翌年度繰越額	不用額
皇	室	11,526,132	8,439,112	2,584,689	502,330
国	会	152,727,060	146,568,811	2,557,679	3,600,570
裁	判	329,036,244	316,968,182	5,665,563	6,402,499
会	計	17,504,265	16,725,891	-	778,373
内	閣	149,310,193	126,542,939	18,503,334	4,263,918
内	閣	3,619,472,150	3,197,995,872	269,889,754	151,586,523
総	務	16,760,220,200	16,661,216,691	66,149,192	32,854,316
法	務	880,255,012	818,946,797	44,248,036	17,060,178
外	務	948,333,211	857,643,270	73,717,888	16,972,051
財	務	24,032,194,672	23,747,259,042	4,203,561	280,732,068
文	部	6,413,697,727	5,719,746,741	613,289,959	80,661,027
厚	生	32,587,800,768	31,531,677,940	345,824,854	710,297,974
農	林	3,731,375,360	2,825,502,363	809,250,349	96,622,648
経	济	2,527,065,736	1,992,161,589	446,829,185	88,074,960
国	土	10,952,126,961	7,343,286,466	3,452,154,316	156,686,178
環	境	609,859,587	424,990,875	165,763,534	19,105,177
防	衛	6,005,833,463	5,630,794,638	257,432,785	117,606,039
合	計	109,728,338,751	101,366,467,228	6,578,064,686	1,783,806,836

II 令和元年度特別会計歳入歳出決算

(単位:千円、千円未満切捨)

会計・勘定	歳		入		歳			出	
	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差 (△は減)	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額		
交付税及び譲与税配付金	51,948,068,473	51,984,679,881	36,611,408	51,888,307,921	51,488,328,806	58,804,061	341,175,053		
地震再保険	201,162,837	205,436,258	4,273,421	201,162,837	7,221,535	—	193,941,301		
国債整理基金	189,235,510,819	186,969,755,193	△ 2,265,755,625	192,301,359,868	183,877,927,278	3,066,566,316	5,356,866,273		
外国為替資金	3,147,273,655	3,598,763,702	451,490,047	1,046,825,764	159,636,680	—	887,189,083		
財政投資	—	—	—	—	—	—	—		
財政融資資金勘定	27,019,022,498	26,972,996,685	△ 46,025,812	26,997,957,565	26,959,449,746	—	38,507,818		
投資勘定	1,022,284,079	1,446,803,788	424,519,709	1,034,284,079	893,185,450	9,700,000	131,398,628		
特定国有財産整備勘定	78,877,098	64,121,244	△ 14,755,853	24,044,850	20,189,153	788,398	3,067,298		
エネルギー対策	—	—	—	—	—	—	—		
エネルギー需給勘定	2,295,141,805	2,507,896,746	212,754,941	2,392,842,103	2,150,804,702	104,845,708	137,191,692		
電源開発促進勘定	339,408,459	367,725,125	28,316,666	347,996,163	317,600,888	11,295,171	19,100,103		
原子力損害賠償支援勘定	12,019,710,446	8,011,468,460	△ 4,008,241,985	12,019,710,446	7,908,230,339	—	4,111,480,106		
労働保険	—	—	—	—	—	—	—		
労働勘定	1,210,563,243	1,203,626,592	△ 6,936,650	1,095,000,538	1,046,681,864	1,554,809	46,763,864		
雇用勘定	2,694,709,678	2,513,096,809	△ 181,612,868	2,695,489,685	2,285,269,341	1,215,249	409,005,094		
徴収勘定	2,630,357,507	2,654,312,329	23,954,822	2,630,372,460	2,595,670,961	—	34,701,498		
年金	—	—	—	—	—	—	—		
基礎年金勘定	25,695,474,081	25,606,454,580	△ 89,019,500	25,695,474,081	24,184,747,694	—	1,510,726,386		
国民年金勘定	3,687,962,542	3,761,601,695	73,639,153	3,687,962,542	3,598,449,004	—	89,513,537		
厚生年金勘定	48,514,153,779	48,193,441,788	△ 320,711,990	48,514,153,779	47,861,890,601	—	652,263,177		
健康勘定	12,111,890,433	12,050,166,578	△ 61,723,854	12,111,890,433	12,014,143,522	—	97,746,910		
子ども・子育て支援勘定	2,926,600,244	3,151,458,238	224,857,994	2,977,979,579	2,867,367,031	3,857,143	106,755,404		
業務勘定	411,087,960	446,070,345	34,982,385	411,087,960	392,329,217	226	18,758,516		

(単位:千円、千円未満切捨)

会計・勘定	歳		入		歳			出
	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差 (△は減)	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	
食料安定供給								
農業経営安定勘定	274,121,822	303,532,436	29,410,614	274,121,822	224,912,081	—	49,209,740	
食糧管理勘定	869,294,406	532,124,271	△ 337,170,134	869,950,695	514,866,844	11,723,301	343,360,549	
農業再保険勘定	91,795,908	72,940,384	△ 18,855,523	89,858,654	60,411,775	—	29,446,878	
漁船再保険勘定	8,954,659	10,641,888	1,687,229	7,856,601	5,647,926	—	2,208,674	
漁業共済保険勘定	11,729,045	11,701,799	△ 27,245	10,042,894	9,489,148	—	553,745	
業務勘定	15,777,982	10,779,963	△ 4,998,018	15,777,982	10,779,963	—	4,998,018	
国営土地改良事業勘定	26,658,781	26,038,437	△ 620,343	31,088,035	24,561,611	5,558,338	968,085	
国有林野事業債務管理	356,465,980	356,369,721	△ 96,258	356,465,980	356,369,721	—	96,258	
特許	249,106,793	246,945,584	△ 2,161,208	166,550,091	156,876,295	21,450	9,652,346	
自動車安全								
保障勘定	61,587,034	63,003,277	1,416,243	2,876,338	1,850,401	—	1,025,936	
自動車検査登録勘定	53,310,011	53,701,935	391,924	37,954,653	33,290,577	1,648,259	3,015,816	
自動車事故対策勘定	15,566,074	15,574,363	8,289	15,566,074	13,913,149	1,246,700	406,224	
空港整備勘定	430,113,383	551,447,690	121,334,307	522,136,147	450,526,045	56,374,040	15,236,061	
東日本大震災復興	2,157,559,280	2,587,306,790	429,747,510	2,771,487,202	1,677,057,896	812,652,733	281,776,572	
合計	391,811,300,794	386,551,984,585	△ 5,259,316,208	393,245,635,828	374,169,677,259	4,147,851,908	14,928,106,660	

III 令和元年度政府関係機関収入支出決算

(単位:千円、千円未満切捨)

機 関	収 入			支 出			不 用 額
	収 入 予 算 額	収 入 済 額	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	支 出 予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	
沖縄振興開発金融公庫	13,009,746	10,602,614	△ 2,407,131	10,693,406	8,634,344	—	2,059,061
株式会社日本政策金融公庫	164,195,213	138,479,653	△ 25,715,559	88,610,402	73,152,319	—	15,458,082
国民一般向け業務	49,301,622	44,603,748	△ 4,697,873	44,682,130	37,246,554	—	7,435,575
農林水産業者向け業務	95,493,054	81,694,246	△ 13,798,807	44,459,536	32,130,375	—	12,329,160
中小企業者向け業務	196,830,827	197,402,782	571,955	405,464,618	269,001,564	—	136,463,053
信用保険等業務	16,589,794	10,659,587	△ 5,930,206	62,841,659	24,299,024	—	38,542,634
危機対応円滑化業務	1,742,619	293,504	△ 1,449,114	1,742,618	293,528	—	1,449,089
特定事業等促進円滑化業務	1,069,085,343	630,030,436	△ 439,054,906	1,042,984,766	540,543,457	—	502,441,308
株式会社国際協力銀行	150,324,710	150,751,424	426,714	115,799,787	79,158,253	—	36,641,533
独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門	1,756,572,928	1,264,517,998	△ 492,054,929	1,817,278,922	1,064,459,422	—	752,819,499
合 計							

## IV 令和元年度国税収納金整理資金受払

(1) 受 入

(単位：千円、千円未満切捨)

款・項・目	徴収決定済額	収納済額	不納欠損額	収納未済額
歳入組入資金受入	77,510,504,148	76,143,217,990	77,856,204	1,289,429,952
各税受入金	77,510,343,073	76,143,056,916	77,856,204	1,289,429,952
源泉所得税受入金	113,757,540	105,470,768	8,285,730	1,040
源泉所得税及復興特別所得税受入金	19,133,243,438	19,120,485,421	3,778,020	8,979,995
申告所得税受入金	30,160,153	12,601,094	17,559,058	—
申告所得税及復興特別所得税受入金	3,584,446,118	3,477,281,454	1,753,786	105,410,877
法人税受入金	12,302,033,174	12,199,159,296	12,219,368	90,654,508
地方法人税受入金	643,072,466	638,616,948	186,862	4,268,655
復興特別法人税受入金	1,161,221	1,013,835	147,386	—
相続税受入金	2,455,081,571	2,354,945,855	6,234,793	93,900,922
地価税受入金	10,335	4,087	6,247	—
消費税受入金	824,683	327,780	496,903	—
消費税及地方消費税受入金	30,997,744,653	30,253,553,062	26,949,620	717,241,970
酒税受入金	1,248,169,543	1,247,745,208	1,862	422,472
たばこ税受入金	7,100	6,842	257	—
たばこ税及たばこ特別税受入金	1,003,797,614	1,003,796,539	—	1,074
石油石炭税受入金	778,386,532	735,484,903	—	42,901,628
国際観光旅客税受入金	44,394,369	44,388,559	—	5,809
旧税受入金	10,880	1,637	9,243	—
電源開発促進税受入金	316,073,997	316,073,997	—	—
揮発油税及地方道路税受入金	936	936	—	—
揮発油税及地方揮発油税受入金	2,717,435,025	2,524,867,349	—	192,567,675
石油ガス税受入金	13,663,020	13,539,638	—	123,381
自動車重量税受入金	681,915,999	681,915,999	—	—
航空機燃料税受入金	67,742,173	65,321,904	—	2,420,269
とん税及特別とん税受入金	22,894,628	22,894,628	—	—
関税受入金	975,067,016	944,342,734	220,829	30,503,452
印紙収入受入金	379,248,879	379,216,428	6,234	26,216
滞納処分費等受入金	—	—	—	—
滞納処分費等受入金	161,074	161,074	—	—
歳入組入外資金受入	1,323,427,320	1,323,427,320	—	—
各税送金資金返納金	724,207	724,207	—	—
一般国税等送金資金返納金	195,329	195,329	—	—
源泉所得税及復興特別所得税送金資金返納金	356,334	356,334	—	—
申告所得税及復興特別所得税送金資金返納金	161,356	161,356	—	—
地方法人税送金資金返納金	3,828	3,828	—	—
復興特別法人税送金資金返納金	150	150	—	—
たばこ税及たばこ特別税送金資金返納金	78	78	—	—
石油ガス税送金資金返納金	0	0	—	—
自動車重量税送金資金返納金	7,129	7,129	—	—
前年度繰越資金受入金	—	—	—	—
前年度繰越資金受入金	1,322,703,113	1,322,703,113	—	—
合 計	78,833,931,469	77,466,645,311	77,856,204	1,289,429,952

(単位：千円、千円未満切捨)

## (2) 支払

款・項・目	支払決定額		支払命令未済額	支払命令済額	歳入組入額		
	本年度分	過年度分			計	国稅收納金等歳入組入額	その他の歳入組入額
還付金							
各税還付金	16,596,790,398	269,351	16,597,059,750	16,597,059,750	-	-	-
源泉所得税還付金	16,596,790,378	269,351	16,597,059,730	16,597,059,730	-	-	-
源泉所得税及復興特別所得税還付金	123,527	1,615	125,142	125,142	-	-	-
申告所得税還付金	2,955,870,872	99,363	2,955,970,236	2,955,970,236	-	-	-
申告所得税及復興特別所得税還付金	1,558,185	289	1,558,474	1,558,474	-	-	-
法人税還付金	187,457,744	58,200	187,515,945	187,515,945	-	-	-
地方税法人税還付金	1,402,049,197	37,054	1,402,086,252	1,402,086,252	-	-	-
復興特別法人税還付金	34,426,920	2,434	34,429,354	34,429,354	-	-	-
相続税還付金	453,509	317	453,827	453,827	-	-	-
消費税還付金	54,472,400	11,540	54,483,941	54,483,941	-	-	-
消費税及地方消費税還付金	6,243	-	6,243	6,243	-	-	-
酒税還付金	11,838,520,585	56,060	11,838,576,645	11,838,576,645	-	-	-
たばこ税還付金	458,138	-	458,138	458,138	-	-	-
たばこ税及たばこ特別税還付金	15,001	-	15,001	15,001	-	-	-
石油石炭税還付金	6,320,470	0	6,320,470	6,320,470	-	-	-
国際観光旅客税還付金	97,157,462	-	97,157,462	97,157,462	-	-	-
電源開発促進税還付金	32,057	-	32,057	32,057	-	-	-
揮発油税及地方揮発油税還付金	225,031	-	225,031	225,031	-	-	-
石油ガス税還付金	15,083	-	15,083	15,083	-	-	-
自動車重量税還付金	12,254	-	12,254	12,254	-	-	-
航空機燃料税還付金	10,534,595	582	10,535,177	10,535,177	-	-	-
とん税及特別とん税還付金	5,142	-	5,142	5,142	-	-	-
関税還付金	11,130	-	11,130	11,130	-	-	-
印刷紙取入還付金	3,126,494	-	3,126,494	3,126,494	-	-	-
印刷紙取入還付金	3,940,222	1,892	3,940,222	3,940,222	-	-	-
滞納処分費等還付金	20	-	20	20	-	-	-
滞納処分費等還付金	-	-	-	-	-	-	-
一般会計各税組入金	-	-	-	-	59,483,772,777	387,623	59,484,160,401
	-	-	-	-	57,793,600,291	-	57,793,600,291

(単位：千円、千円未満切捨)

款・項・目	支 払 決 定 済 額			支払命令済額	歳 入 組 入 額		
	支 払		計		国 税 取 納 金 等 歳 入 組 入 額	其 他 の 歳 入 組 入 額	計
	本 年 度 分	過 年 度 分					
源泉所得税組入金	-	-	-	-	15,937,486,857	-	15,937,486,857
申告所得税組入金	-	-	-	-	3,233,201,293	-	3,233,201,293
法人税組入金	-	-	-	-	10,797,110,099	-	10,797,110,099
相続税組入金	-	-	-	-	2,300,473,454	-	2,300,473,454
地価税組入金	-	-	-	-	4,087	-	4,087
消費税組入金	-	-	-	-	18,352,699,200	-	18,352,699,200
酒税組入金	-	-	-	-	1,247,287,069	-	1,247,287,069
たばこ税組入金	-	-	-	-	873,699,482	-	873,699,482
石油石炭税組入金	-	-	-	-	638,327,441	-	638,327,441
国際観光旅客税組入金	-	-	-	-	44,356,501	-	44,356,501
旧税組入金	-	-	-	-	1,637	-	1,637
電源開発促進税組入金	-	-	-	-	315,848,966	-	315,848,966
揮発油税組入金	-	-	-	-	2,280,815,346	-	2,280,815,346
石油ガス税組入金	-	-	-	-	6,763,692	-	6,763,692
自動車重量税組入金	-	-	-	-	388,058,451	-	388,058,451
航空機燃料税組入金	-	-	-	-	50,801,926	-	50,801,926
とん税組入金	-	-	-	-	10,170,443	-	10,170,443
関税組入金	-	-	-	-	941,216,239	-	941,216,239
印紙取組入金	-	-	-	-	375,278,098	-	375,278,098
交付税及び譲与税配付金特別会計各税組入金	-	-	-	-	1,165,542,419	-	1,165,542,419
地方法人税組入金	-	-	-	-	604,190,028	-	604,190,028
地方道路税組入金	-	-	-	-	90	-	90
地方揮発油税組入金	-	-	-	-	244,037,765	-	244,037,765
石油ガス税組入金	-	-	-	-	6,763,692	-	6,763,692
自動車重量税組入金	-	-	-	-	283,322,952	-	283,322,952

(単位：千円、千円未満切捨)

款・項・目	支払決定額		支払命令済額	支払命令未済額	歳入組入額		
	本年度分	過年度分			計	国稅收納金等歳入組入額	その他の歳入組入額
航空機燃料税組入金	-	-	-	-	14,514,836	-	14,514,836
特別とん税組入金	-	-	-	-	12,713,054	-	12,713,054
国庫整理基金特別会計組入金	-	-	-	-	-	-	-
たばこ特別税組入金	-	-	-	-	123,768,428	-	123,768,428
東日本大震災復興特別会計各税組入金	-	-	-	-	400,700,584	-	400,700,584
復興特別所得税組入金	-	-	-	-	400,140,258	-	400,140,258
復興特別法人税組入金	-	-	-	-	560,326	-	560,326
滞納処分費等組入金	-	-	-	-	-	-	-
滞納処分費等組入金	-	-	-	-	161,053	-	161,053
還付金時効益等組入金	-	-	-	-	-	387,623	387,623
一般会計組入金	-	-	-	-	-	376,112	376,112
交付税及び譲与税配付金特別会計組入金	-	-	-	-	-	4,638	4,638
東日本大震災復興特別会計組入金	-	-	-	-	-	6,872	6,872
合 計	16,596,790,398	269,351	16,597,059,750	-	59,483,772,777	387,623	59,484,160,401

第3部 令和元年度末における国債、借入金及び国有財産現在高

元年度末における国債、借入金及び国有財産の現在高は次のとおりである。

1. 国債及び借入金現在高

<u>区 分</u>	元年度末実績額（千円）
内 国 債	987,588,642,950
<u>内 訳</u>	
普 通 国 債	886,694,538,814
建 設 国 債	273,214,640,898
特 例 国 債	583,200,425,206
減 税 特 例 国 債	201,806,500
日本国有鉄道清算事業団 承継債務借換国債	16,262,846,300
国 有 林 野 事 業 承継債務借換国債	1,817,700,100
交付税及び譲与税配付金 承継債務借換国債	2,552,190,000
復 興 債	5,858,481,060
年 金 特 例 国 債	3,586,448,750
財政投融资特別会計国債	91,090,081,500
交 付 国 債	86,976,955
出 資 ・ 抛 出 国 債	4,214,980,681
株式会社日本政策投資銀行 危機対応業務国債	1,324,665,000
原子力損害賠償・廃炉等 支援機構国債	4,177,400,000
借 入 金	52,436,441,101
<u>内 訳</u>	
一 般 会 計	10,001,263,287
旧臨時軍事費借入金	41,421,961
交付税及び譲与税配付金 借 入 金	9,925,985,194
旧国営土地改良事業 借 入 金	2,603,212

旧国立高度専門医療 センター借入金	31,252,919
特 別 会 計	42,435,177,813
交付税及び譲与税配付金 借 入 金	31,232,295,408
エネルギー対策借入金	8,032,232,653
年 金 借 入 金	1,452,421,192
食料安定供給借入金	35,289,781
国有林野事業債務管理 借 入 金	1,186,556,643
自動車安全借入金	496,382,136
一 時 借 入 金	96,077,000
<u>内 記</u>	
特 別 会 計	96,077,000
交付税及び譲与税配付金 一 時 借 入 金	96,077,000
政 府 短 期 証 券	74,418,820,000
<u>内 記</u>	
外 国 為 替 資 金 証 券	73,147,120,000
石 油 証 券	1,174,700,000
食 糧 証 券	97,000,000
合 計	1,114,539,981,052

(注) 千円未満を切り捨ててある。

2. 国有財産現在高

区 分		数 量 単 位	令 和 元 年 度 末 現 在 高	
			数 量	価 格 (千円)
土 地		平方メートル	87,673,012,711	19,333,270,799
立 木 竹	樹 木	本	6,666,382	73,720,758
	立 木	立方メートル	1,222,954,855	3,150,600,511
	竹	束	733,221	764,948
	計			3,225,086,218
建 物	建 面 積	平方メートル	26,297,614	3,424,969,965
	延 べ 面 積	平方メートル	58,197,306	
工 作 物				2,548,212,254
機 械 器 具				0
船 舶	汽 船	隻 トン	1,007 247,422	282,268,854
	艦 船	隻 トン	324 532,321	1,245,735,844
	雑 船	隻	1,003	2,276,707
	計	隻	2,334	1,530,281,406
航 空 機		機	1,601	1,009,615,672
地 上 権 等		平方メートル	2,667,295	2,476,244
特 許 権 等		件	1,847,309	1,489,542
政 府 出 資 等				78,528,294,969
不 動 産 の 信 託 の 受 益 権		件	3	267,600,986
合 計				109,871,298,059

(注) 単位未満を切り捨ててある。